

40年のあゆみ



川崎市青少年育成連盟



40周年誌発刊にあたって

川崎市青少年育成連盟

理事長 増子正宏

川崎市青少年育成連盟が昭和21年に川崎市青少年補導連盟として結成されてから、もう40年になりました。

これも、ひとえに、市・教育委員会をはじめとして、関係団体や市民のみなさんの温かいご理解とご支援の賜ものと感謝に堪えないところであります。

かえりみますと、本連盟が発足した当時は、戦後の混乱と窮乏の最中で、市民の多くは毎日の生活に追われ、子供たちまで手がまわらず彼らは、かつてない不幸な環境に放置されました。

このような状況の中にあって、新しい時代を担う青少年の育成こそ緊急の課題であるとして、その推進の中心的役割を担うべく立ち上がったのが、青少年補導連盟でありました。

この連盟は、学校、町内会、事業所の代表が中心となって組織され、その活動は、児童、生徒、有職青少年の補導が中心となっております。

その後、昭和40年、補導連盟は、単に青少年を指導するだけでなく、青少年自らの自主的活動の育成助長に重点を置くべきものとして、その名称を現在の川崎市青少年育成連盟にあらためると共に、その組織、活動の拡充を図りました。

以来、今日にいたるまで急速に変化する社会に対応した青少年育成を目指して活動の充実に努めてまいりました。

この40年間の歴史の中で当時加盟しておりました青年団連盟、青年団体連絡協議会など青年団体が姿を消したことは、社会情勢の変化のひとつの象徴といえるかもしれませんが、やはり一抹の淋しさを禁じ得ないところです。

この記念誌の刊行は、21世紀を担う青少年の育成という大切な活動を今後いっそう活発化するため、40年の活動の歴史と実績を強力なスプリングボードたらしむべく企画したものであります。

少しでも、その実効を収めることができれば幸せであります。

私ども育成連盟の会員一同、この40周年を機に青少年の育成によりいっそう邁進いたす所存でありますので、関係各位におかれては、今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げる次第であります。

おわりにみなさまのますますのご健勝をお祈りしてご挨拶といたします。



創立40周年に寄せて

川崎市長 伊藤 三郎

川崎市青少年育成連盟が、創立40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

ひとことで40年と申しましても、今日の貴連盟の発展・充実をみるまでの役員の方々をはじめ、関係者の皆さま方のご苦勞は、ひとかたならぬものがあったことと思います。

貴連盟が創立された昭和21年は、戦後の混乱の最中で、人々はその日の生活を守るのに精一杯であり、子どもを取り巻く環境は極めて厳しい時代でありました。

そうした中で貴連盟が創立されましたことは、青少年健全育成のために大変意義のあったことと思います。

さて、40年を経た今日、社会の情勢は大きく変貌し、物質的な豊かさの中で心の貧しさが指摘されております。家族関係・近隣の人間関係などの変化は、子どもたちの中に新しい問題や悩みを生じさせてきております。

子どもたちが、人間愛にはぐくまれながら、21世紀を担う社会の一員としてたくましく育てていくことは、私たち大人の責務であり、その意味で貴連盟が果たす役割は、今後ますます重要になってまいると考えます。

川崎市青少年育成連盟の皆さま方が、創立40周年を機に、青少年の育成により一層ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、貴連盟の今後ますますのご発展と皆さま方のご健康を祈念して、お祝いのごことばといたします。



40周年を記念して

川崎市教育委員会

教育長 渡部 久喜

川崎市青少年育成連盟が、創立40周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴連盟は、昭和21年に創立されて以来、40年の長い年月にわたり青少年の育成に努められ、今日の発展・充実をみるに至りました。この間の育成者、リーダーの方々のひとかたならぬご苦勞に対し、あらためて感謝を申し上げます。

青少年育成連盟は、子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団で組織され、各団体の特色を生かしながら緊密な連携・協調の中で、青少年の育成にあたっていただいておりますが、こうした組織は他都市にも例がなく、今後の青少年団体のあり方を示す一つの指針として、高い評価を受けておるところであります。

ご存知のとおりこれからの青少年の育成は、家庭・学校・地域社会の連携の中で、市民が一体となって取り組む必要があります。地域の教育力の充実が強く求められております。こうした中で青少年の育成にこれまで中心的役割を果たしてこられました貴連盟に対する期待は、ますます高まってくることと思えます。

21世紀はまもなく訪れようとしています。この新しい世紀は、既に押し寄せている情報化・国際化社会の中で、より多様な時代になることと思えます。その時代に対応した青少年の育成には、青少年団体のリーダーとして、絶え間ない研究と努力が求められることでしょう。

創立40周年を機に、青少年育成連盟の皆様が青少年団体そして地域関係団体の先駆者として、一層ご尽力賜わりますようお願い申し上げます。

おわりに、貴連盟のますますのご発展と皆様のご健勝を願ひましてお祝いの言葉といたします。

目 次

40周年誌発刊にあたって … 川崎市青少年育成連盟理事長	増 子 正 宏
創立40周年に寄せて …………… 川崎市長	伊 藤 三 郎
40周年を記念して …………… 川崎市教育委員会教育長	渡 部 久 喜
1. 40年の歩み ……………	1
(1) 年 表 ……………	1
(2) あしどり ……………	2
2. 青少年育成連盟役員名簿 ……………	5
3. 規 約 ……………	18
(1) 青少年育成連盟規約 ……………	18
(2) 中・高校生部会規約 ……………	20
4. 「40年の軌跡とこれからの青少年育成連盟」— 座談会 — ……………	22
5. 各青少年団体のあゆみ ……………	28
(1) 子ども会のあゆみ ……………	28
(2) ボーイスカウトのあゆみ ……………	45
(3) ガールスカウトのあゆみ ……………	60
(4) 海洋少年団のあゆみ ……………	68
編 集 後 記 ……………	75

1. 40 年 の 歩 み

(1) 年 表

- 昭和21年 10月4日、川崎市青少年補導連盟誕生。
- 昭和22年 各地域に児童愛護班発生。ボランティアリーダーによる子供会活動発生。
- 昭和24年 川崎市連合子供会発足。児童相談所との関係が切れる。
- 昭和25年 昭和25年の改革（補導面から福祉面重点へ）。ボランティア子供会・児童愛護班を組織に入れる。
- 昭和26年 昭和26年の改革。各支部に指導員及び補導員を置き、生活指導を行なう。
- 昭和27年 昭和27年の改革。理事長が市長金刺不二太郎氏より風巻義雄教育委員長へ。川崎市校外生活指導会・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟・日本ボーイスカウト・ガールスカウト川崎地区委員会の5団体をもって組織される。専任の指導員2名採用。グリーンハウス金沢文庫に開設。
- 昭和28年 子供劇場「泥かぶら」公演，1日3回21公演，1万数千人の動員が行なわれ児童生徒に大きな感銘を与える。
- 昭和29年 川崎市校外生活指導会が脱会，かわって南部地区青年団体連絡協議会が加盟。
- 昭和35年 10月30日，10周年記念行事を川崎競輪場にて開催。青少年教育係新設。
- 昭和37年 理事長が風巻義雄氏より吉水智承教育委員長へ。
- 昭和39年 川崎青年団体連絡協議会加盟。
- 昭和40年 4月，川崎市青少年補導連盟より川崎市青少年育成連盟と改称。理事・青年指導者県外視察行なわれる。
- 昭和41年 川崎市海洋少年団加盟。
- 昭和44年 理事長が吉水智承氏より長田清道教育委員長へ。
- 昭和46年 10月3日，25周年記念行事を高津公民館にて開催。
- 昭和47年 第7回神奈川県青年文化祭にて受賞（機関紙の部）。
- 昭和48年 少年団体指導者養成研修基準及び同認定基準の策定。
- 昭和49年 理事長が長田清道氏より立花勝夫教育委員長へ。規約改正により団体代表の副理事長を置く。青少年教育係から青少年教育課へ。
- 昭和50年 神奈川県青少年問題協議会設置25周年，神奈川県青少年育成功労者（団体）として県知事賞受賞。
- 昭和51年 10月30日，30周年記念式典を産業文化会館にて実施。
- 昭和52年 8月27日～28日，川崎市八ヶ岳少年自然の家（オープン8月20日）役員視

- 察研修。
- 昭和53年 10月27～28日、役員県外視察研修（仙台市）。
- 昭和54年 8月24日～25日 “ （愛知県）。
- 昭和55年 理事長が立花勝夫氏より中野貴司教育委員長へ。
- 昭和56年 育成連盟35周年記念表彰。
6月5日～6日、役員県外視察研修（茨城県）。
- 昭和57年 理事長が菅野芳彦氏より尾村偉久教育委員長へ。
9月24～25日、役員県外視察研修（栃木県）。
- 昭和59年 理事長が尾村偉久氏より増子正宏教育委員長へ。
4月13日～14日、役員県外視察研修（静岡県）。
- 昭和60年 9月18日～19日、 “ （福島県）。
- 昭和61年 2月15日、青少年育成連盟中・高校生部会発会式を会館とどろきにて実施。
9月23日～24日、役員県外視察研修（静岡県）。
- 昭和62年 3月22日、40周年記念式典を会館とどろきにて実施。

(2) あ し ど り

●青少年補導連盟の誕生

昭和21年10月4日、戦後の動乱期の中に青少年の社会生活向上と家庭・学校・職場・社会等の連繋協力をかかげて発足した。

当時19の事業所が会費を納入し、協力されたが、全市を網羅した強力なものとはいえなかった。

●第一次改革

昭和25年、各地のボランティア子供会や児童愛護班を補導連盟の組織の中に入れて、すっきりした機構にし、名称を川崎市青少年補導連盟とした。機構として本部－7支部（支所別）－16部会（中学校別）－55班（小学校別）、班の下に各子ども会を置いた。

事務局の機構は局長に教育部長、次長に指導課長・厚生課長・県立川崎児童相談所長をあて、補導という面から教育と福祉という面が強くてできた。

●第二次改革

昭和26年になると規約を改正し、支部の機構を明文化した。指導員を新しく置き、当地区内の子供会その他の指導育成に当て、地域における青少年団体の活動の活発化に対処していた。

●青少年補導連盟の確立

昭和27年には市内青少年団体が連盟の主体となり、「本連盟は川崎市校外生活指導会

・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟及び日本ボーイスカウト・ガールスカウト・川崎地区委員会を以って組織する」と改められた。その目的を「本市内青少年を指導育成し、その福祉増進を図る」と定め目的達成のための事業として、

- (1) 青少年の社会生活指導に関する事項
- (2) 学校・家庭・職場及び地域社会との連絡協調に関する事項
- (3) 青少年団体相互の連絡協調に関する事項
- (4) 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項
- (5) 指導者の研修に関する事項
- (6) 青少年指導に必要な調達
- (7) その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項

を実施することになった。

理事長・副理事長以下理事15名とし、評議員は校外生活指導会より2名、子供会連盟より5名、ボーイスカウトより4名、ガールスカウトより1名、青年団連盟より5名が選出され、会計は理事である教委総務課長があたり、監事に市会計課長と団体代表の1名が就任した。同時に専任の指導員2名を採用、事業の遂行に一層の熱意がこめられた。

● 青少年育成連盟へ脱皮

昭和21年青少年補導連盟の名称のもとに活動が続けられてきたが、27年、青少年団体が連盟の中心となってからは補導よりも福祉育成の面が中心となり、補導連盟という名称は実体にそぐわないという意見が青少年団体より、理事会・評議員会等でたびたびでていた。そこで昭和40年の理事会において名称変更の議案がだされ、青少年育成連盟の名称が採択され、名実ともに青少年の育成にあたっていくことになった。

● 青少年育成連盟の現状

昭和50年前半を境に、川崎市青年団連盟、川崎市青年団体連絡協議会の青年の組織が解散し、現在は、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団の4つの少年団体が構成している。

少年少女の健全な育成という共通の目標をもちながら、設置目的組織・構成など全く異なる団体が一体となって活動していることは、他都市に例のないことである。

現在では、川崎市を代表する青少年団体として位置づき、社会教育関係団体、文化、体育、スポーツ団体等の中でも先駆的な事業を進めている。

また、青少年自身の自主的活動、交流を図るため、「中・高校生部会」などの組織化を図り、その育成、援助を行い、組織の充実発展を図っている。

現在の主な事業の柱

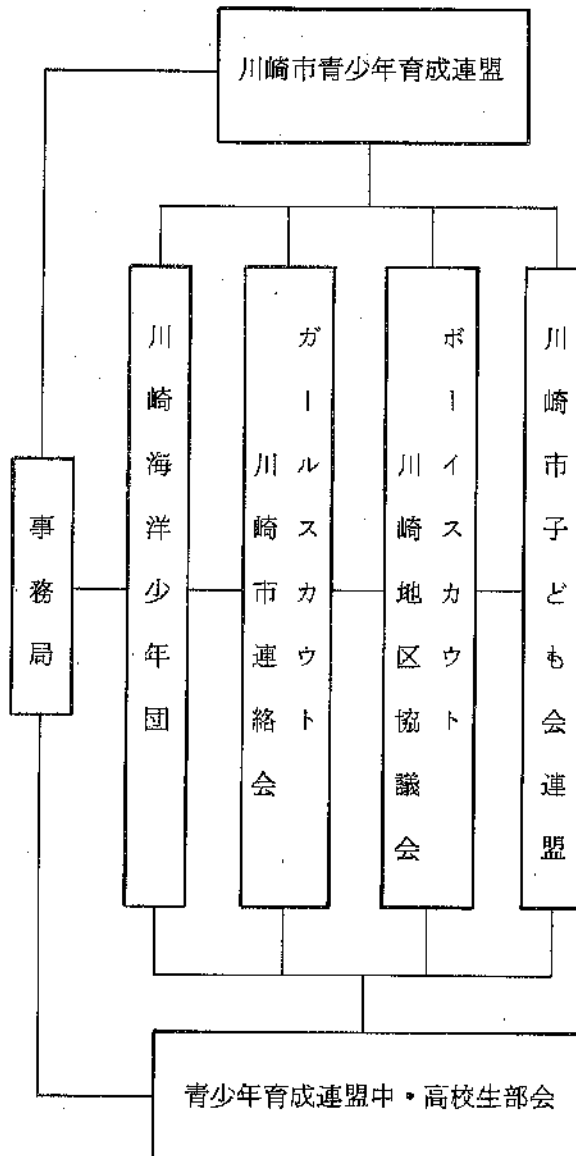
- (1) 地域における青少年の健全育成

- (2) 国際交流の促進
- (3) 仲間づくり事業の推進

加盟団体の現況

- (1) 川崎市子ども会連盟（7区子連，単位子ども会 426 団体，会員約 81,000 名）
- (2) ボーイスカウト川崎地区協議会（27ヶ団，71隊，隊員約 2,000 名）
- (3) ガールスカウト川崎市連絡会（8ヶ団，隊員約 600 名）
- (4) 川崎海洋少年団（1 団，隊員約 100 名）

・組織表



2. 青少年育成連盟役員名簿

川崎市青少年補導連盟役員名簿 (21~36)

年度	21	22	23	24	25	26
理事長	金刺不二太郎	不明	不明	不明	金刺不二太郎	金刺不二太郎
副理事長	助 役 前川信太郎 荒井 勉 堤 盛一	"	"	"	原 保雄 堤 盛一 小清水黄二 小塚 信一	原 保雄 中川 三郎 小清水黄二
顧問		"	"	"		
参 与		"	"	"		千葉 清治 松尾 与助 沢井 測 酒井 菊雄 村上 武道
常任理事	原 義節 小塚 信一 山崎 博 佐谷 賢道 渡辺喜久司 福田 正造 千葉 清治 山下 富世	"	"	"		
理 事	木島栄次郎 川神 寛寿 佐藤 正 永塚 西蔵 新川 正一 岡本 龍 小泉敷太郎 鯨井 寅松 吉水 智承 斉藤 男次 石井 太郎	"	"	"	緒方 鉄雄 唐戸 末蔵 風巻 義雄 野崎勇次郎 控井美津男 寺岡 一郎 佐谷 賢道 代田 勇 塩谷菊三郎 石川八代次 波多野広一 吉水 智承 中島 其二 山下清太郎 村越 源造 山本 正兄	

年度	27	28	29	30	31
理 事 長	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄
副 理 事 長	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	吉水 智承
願 問	金刺不二太郎 議 長	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治
参 与	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 文教常任委員長 文教常任副委員長	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 金子 直蔵 奥村 栄	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 吉浜 照治 鈴木総一郎	原 保雄 田辺 光治 吉水 智承 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章
常 任 理 事	千葉 清治 川神 寛寿 根岸 定良 池上 保元 小清水黄二 樋山 智也	根岸 定良 岡本 重辰 小清水黄二 小島 一也			
理 事	学校教育課長 社会教育課長 厚生課長 防犯少年課長 川崎児童相談所長 河本 肇 塩原 三男 高 昇三 川辺 菊雄	千葉 清治 川神 寛寿 沢井 測 松尾 与助 東野 二一 太田 一 田浦 秀昭 河本 肇 杉山 武 鈴木 一夫 樋山 智也	井上 洋治 小島 一也 千葉 清治 川神 寛寿 岸 米作 松尾 与助 東野 二一 田浦 秀昭 大和田栄助 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 柏倉 秀和 井上 昭一	千葉 清治 川神 寛寿 岸 米作 松尾 与助 東野 二一 田浦 秀昭 大和田栄助 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 柏倉 秀和 井上 昭一 井上 洋治 小林 晃夫	千葉 清治 三科 龍 岸 米作 山口 三蔵 矢野 武男 田浦 秀昭 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 鹿島 庄平 山田 勝之 関 昇一郎

年度	32	33	34	35	36
理 事 長	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄
副 理 事 長	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承
願 問	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市
参 与	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 田中 浜男 高 昇三 小川 玉子	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ
常 任 理 事					
理 事	千葉 清治 三科 龍 岸 米作 矢野 武男 田浦 秀昭 小林 正男 山口 三蔵 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 山田 勝之 鹿島 庄平 関 昇一郎	千葉 清治 三科 龍 岸 米作 矢野 武男 浦城満之助 小林 正男 山口 三蔵 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 鹿島 庄平 内藤 教雄 吉浜 勉	千葉 清治 三科 龍 岸 米作 矢野 武男 浦城満之助 金子 善行 山口 三蔵 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 内藤 教雄 小林 正一 吉浜 勉	千葉 清治 勝田 繁夫 米山 豊 矢野 武男 上野 栄治 金子 善行 山口 三蔵 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 田辺 良隆 小林 正一 吉浜 勉	千葉 清治 勝田 繁夫 米山 豊 矢野 武男 上野 栄治 原田 三郎 山口 三蔵 杉山 武 塩原 三男 小清水黄二 鈴木 一夫 広山 宗一 田辺 良隆 吉浜 勉

年度	37年	38年	39年	40年	41年
理事	承男	承道	承道	承道	承道
副理事	智清	智清	智清	智清	智清
理事	吉田	吉長	吉長	吉長	吉長
副理事	千勝	山渡	山紫	山柴	山柴
理事	米秋	内野	内野	内野	内野
副理事	矢上	秋山	秋山	秋山	秋山
理事	松原	熊上	熊上	熊上	熊上
副理事	高菅	高菅	高菅	高菅	高菅
理事	高菅	高森	高森	高森	高森
副理事	赤上	赤坂	赤坂	赤坂	赤坂
理事	栗中	栗林	栗林	栗林	栗林
副理事	武男	武男	武男	武男	武男
理事	三黄	三黄	三黄	三黄	三黄
副理事	常昌	常昌	常昌	常昌	常昌
理事	津石	津石	津石	津石	津石
副理事	小尼	小尼	小尼	小尼	小尼
理事	比奈	比奈	比奈	比奈	比奈
副理事	朝比奈	朝比奈	朝比奈	朝比奈	朝比奈
理事	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原
副理事	大正	大正	大正	大正	大正
理事	正英	正英	正英	正英	正英
副理事	一英	一英	一英	一英	一英
理事	柴田	柴田	柴田	柴田	柴田
副理事	英	英	英	英	英
理事	四郎	四郎	四郎	四郎	四郎
副理事	夫	夫	夫	夫	夫

47年			48年		
理事長	教育委員長	長田清道	理事長	教育委員長	長田清道
副理事長	職務代理者	立花勝夫	副理事長	職務代理者	立花勝夫
理事	社会教育部長	谷口恭男	理事	社会教育部長	谷口恭男
"	青少年センター所長	清水俊次	"	社会教育委員会議長	大内英雄
"	社会教育委員会議長	大内英雄	評議員	青少年課育成係長	岩村政治
"	中原公民館長	登坂照一	理事	子ども会	金子正夫
評議員	県立川崎青少年会館館長	飯田九十	"	"	中島忠三
"	青少年センター第2係長	岩村政治	"	B. S	宮川貞治
理事	子ども会	金子正夫	"	"	高田博正
"	"	中島忠三	"	G. S	山口敏子
"	B. S	宮川貞治	"	海洋少年団	太田馨
"	"	高田博正	"	市青連	中山照夫
"	G. S	山口敏子	"	市青協	上田雪人
"	海洋少年団	太田馨	評議員	子ども会	杉山武
"	市青連	井口武夫	"	"	滝村正次
"	市青協	菅野正男	"	B. S	児玉一男
評議員	子ども会	杉山武	"	"	沓掛頼庸
"	"	滝村正次	"	G. S	白田キヨ
"	B. S	児玉一男	"	海洋少年団	福田武雄
"	"	沓掛頼庸	"	市青連	吉田雅男
"	G. S	白田キヨ	"	市青協	高橋信広
"	海洋少年団	上田長孝	会計	子ども会	金子正夫
"	市青連	中山照男	監事	B. S	古尾谷盛太郎
"	市青協	上田雪人	"	庶務課長	鈴木英夫
"	P T A	金子忠雄			
会計	子ども会	金子正夫			
監事	B. S	古尾谷盛太郎			
	庶務課長	宮路武夫			

49年			50年		
理事長	教育委員長	立花勝夫	理事長	教育委員長	立花勝夫
副理事長	子ども会	金子正夫	副理事長	子ども会	金子正夫
理事	社会教育部長	谷口恭男	理事	社会教育部長	谷口恭男
評議員	県立高津青少年会館々長	石野正廣	"	青少年部長	岩淵英之
"	社会教育課長	永田豊	"	子ども会	金子正夫
"	青少年課育成係長	岩村政治	"	"	中島忠三
理事	子ども会	金子正夫	"	B. S	古尾谷盛太郎
"	"	中島忠三	"	"	吉沢和雄
"	B. S	古尾谷盛太郎	"	G. S	芦垣秀代
"	"	吉沢和雄	"	海洋少年団	太田馨
"	G. S	芦垣秀代	"	市青連	中山多喜夫
"	海洋少年団	太田馨	"	市青協	八田文衛
"	市青連	原島敏彦	評議員	社会教育課長	浅尾正昭
"	市青協	上田雪人	"	青少年課長	野沢昭男
評議員	子ども会	杉山武	"	子ども会	杉山武
"	"	滝村正次	"	"	滝村正次
"	B. S	秋山六郎	"	B. S	秋山六郎
"	"	佐々木孝夫	"	"	佐々木孝夫
"	G. S	今井米子	"	G. S	今井米子
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	市青連	中山照男	"	市青連	渋谷広己
"	市青協	露木春江	"	市青協	青木孝
会計	B. S	古尾谷盛太郎	会計	B. S	古尾谷盛太郎
監事	海洋少年団	太田馨	監事	海洋少年団	太田馨
"	庶務課長	相馬匡	"	庶務課長	相馬匡

51年			52年		
理事長	教育委員長	立花勝夫	理事長	教育委員長	立花勝夫
副理事長	子ども会連盟	金子正夫	副理事長	子ども会連盟	金子正夫
理事	"	金子正夫	理事	"	金子正夫
"	"	中島忠三	"	"	中島忠三
"	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	"	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
"	"	吉沢和雄	"	"	永見次男
"	G.S連絡会	芦垣秀代	"	G.S連絡会	芦垣秀代
"	海洋少年団	太田 馨	"	海洋少年団	太田 馨
"	青年団連盟	中山 多喜夫	"	青年団連盟	中山 多喜夫
"	青年団体連絡協議会	青木 孝	"	青年団体連絡協議会	青木 孝
"	社会教育部長	本郷正己	"	社会教育部長	西村俊行
"	高津市民館長	和泉忠俊	"	産業文化会館長	和泉忠俊
評議員	子ども会連盟	杉山 武	評議員	子ども会連盟	杉山 武
"	"	滝村正次	"	"	河田四郎蔵
"	B.S地区協議会	秋山六郎	"	B.S地区協議会	秋山六郎
"	"	馬場義三郎	"	"	馬場義三郎
"	G.S連絡会	岡崎まさ子	"	G.S連絡会	岡崎まさ子
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	青年団連盟	渋谷広己	"	青年団連盟	田中 実
"	青年団体連絡協議会	原田由春	"	青年団体連絡協議会	
"	社会教育課長	志摩良人	"	社会教育課長	志摩良人
"	青少年課長	中村一僊	"	青少年課長	中村一僊
会計	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	会計	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
監事	庶務課長	太田 馨	監事	海洋少年団	太田 馨
"	"	西郷 優	"	庶務課長	西郷 優

53年			54年		
理事長	教育委員長	立花勝夫	理事長	教育委員長	立花勝夫
副理事長	子ども会連盟	金子正夫	副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
理事	"	金子正夫	理事	"	古尾谷盛太郎
"	"	中島忠三	"	"	佐川直道
"	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	"	子ども会連盟	中島忠三
"	"	永見次男	"	"	杉山武
"	G.S連絡会	芦垣秀代	"	G.S連絡会	芦垣秀代
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	青年団連盟	横山信行	"	社会教育部長	佐藤正
"	社会教育部長	西村俊行	"	青少年部長	和泉忠俊
"	産業文化会館長	和泉忠俊	評議員	子ども会連盟	河田四郎蔵
"	青少年部長	秋山正一	"	"	井口芳三
評議員	子ども会連盟	杉山武	"	B.S地区協議会	秋山六郎
"	"	河田四郎蔵	"	"	馬場義三郎
"	B.S地区協議会	秋山六郎	"	G.S連絡会	東生すみ江
"	"	馬場義三郎	"	海洋少年団	国雲孝始
"	G.S連絡会	東生すみ江	"	青少年の家所長	宇田川雄三
"	海洋少年団	国雲孝始	会計	G.S連絡会	芦垣秀代
"	青年団連盟	田中実	監事	海洋少年団	太田馨
"	社会教育課長	志摩良人	"	庶務課長	西郷優
"	青少年課長	中村一傳			
会計	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎			
監事	海洋少年団	太田馨			
"	庶務課長	西郷優			

55年			56年		
理事長	教育委員長	中野貴司	理事長	教育委員長	菅野芳彦
副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
理事	"	古尾谷盛太郎	理事	"	古尾谷盛太郎
"	"	佐川直道	"	"	佐川直道
"	子ども会連盟	中島忠三	"	子ども会連盟	中島忠三
"	"	杉山武	"	"	杉山武
"	G.S連絡会	芦垣秀代	"	G.S連絡会	芦垣秀代
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	社会教育部長	佐藤正	"	社会教育部長	佐藤正
"	青少年部長	和泉忠俊	"	青少年部長	和泉忠俊
評議員	子ども会連盟	河田四郎蔵	評議員	子ども会連盟	河田四郎蔵
"	"	井口芳三	"	"	井口芳三
"	"	西田保	"	"	西田保
"	"	金子正夫	"	"	金子正夫
"	"	中臣喜作	"	"	中臣喜作
"	"	山崎雅彦	"	"	小清水満
"	B.S地区協議会	秋山六郎	"	B.S地区協議会	秋山六郎
"	"	堀田利則	"	"	堀田利則
"	"	橋本広茂	"	"	橋本広茂
"	G.S連絡会	東生すみ江	"	G.S連絡会	東生すみ江
"	"	田子ふみよ	"	"	田子ふみよ
"	海洋少年団	国雲孝始	"	海洋少年団	国雲孝始
"	"	中園真美	"	"	中園真美
"	青少年の家所長	宇田川雄三	"	青少年の家所長	宇田川雄三
会計	G.S連絡会	芦垣秀代	会計	G.S連絡会	芦垣秀代
監事	海洋少年団	太田馨	監事	子ども会連盟	杉山武
"	庶務課長	磯部和男	"	庶務課長	磯部和男

57年			58年		
理事長	教育委員長	尾村偉久	理事長	教育委員長	尾村偉久
副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
理事	"	古尾谷盛太郎	理事	"	古尾谷盛太郎
"	"	佐川直道	"	"	近江広之
"	子ども会連盟	中島忠三	"	子ども会連盟	中島忠三
"	"	井口芳三	"	"	井口芳三
"	G.S連絡会	芦垣秀代	"	G.S連絡会	芦垣秀代
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	社会教育部長	佐藤正	"	社会教育部長	佐藤正
"	青少年部長	和泉忠俊	"	青少年部長	難波一尚
評議員	子ども会連盟	河田四郎蔵	評議員	子ども会連盟	西田保
"	"	西田保	"	"	三宅丈夫
"	"	金子正夫	"	"	松沢誠治
"	"	中臣喜作	"	"	井上和征
"	"	小清水満	"	B.S地区協議会	秋山六郎
"	B.S地区協議会	秋山六郎	"	"	堀田利則
"	"	堀田利則	"	G.S連絡会	東生すみ江
"	"	橋本広茂	"	"	田子ふみよ
"	G.S連絡会	東生すみ江	"	海洋少年団	国雲孝始
"	"	田子ふみよ	"	"	中國真美
"	海洋少年団	国雲孝始	"	青少年課長	高塚伸一
"	"	中國真美	"	青少年の家所長	乙黒典彦
"	青少年の家所長	宇田川雄三	会計	G.S連絡会	芦垣秀代
"	青少年課長	高塚伸一	監事	子ども会連盟	河田四郎蔵
会計	G.S連絡会	芦垣秀代	"	庶務課長	磯部和男
監事	子ども会連盟	杉山武			
"	庶務課長	磯部和男			

59年			60年		
理事長	教育委員長	増子正宏	理事長	教育委員長	増子正宏
副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎	副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
理事	"	古尾谷盛太郎	理事	"	古尾谷盛太郎
"	"	近江広之	"	"	近江広之
"	子ども会連盟	中島忠三	"	子ども会連盟	中島忠三
"	"	井口芳三	"	"	井口芳三
"	G.S連絡会	芦垣秀代	"	G.S連絡会	芦垣秀代
"	海洋少年団	福田武雄	"	海洋少年団	福田武雄
"	社会教育部長	佐藤正	"	社会教育部長	難波一尚
"	青少年部長	難波一尚	"	青少年部長	石渡義久
評議員	子ども会連盟	西田保	評議員	子ども会連盟	西田保
"	"	三宅丈夫	"	"	三宅丈夫
"	"	松沢誠治	"	"	松沢誠治
"	"	井上和征	"	"	井上和征
"	"	杉山武	"	"	大木作吉
"	"	金子正夫	"	"	飯塚夏造
"	B.S地区協議会	秋山六郎	"	B.S地区協議会	秋山六郎
"	"	堀田利則	"	"	伊奈忍
"	"	鈴木実	"	"	鈴木実
"	G.S連絡会	東生すみ江	"	G.S連絡会	東生すみ江
"	"	田子ふみよ	"	"	小林美年子
"	海洋少年団	国雲孝始	"	海洋少年団	菊地陽子
"	"	田中康晴	"	"	大島敦子
"	青少年課長	高塚伸一	"	青少年課長	布川光明
"	青少年の家所長	乙黒典彦	"	青少年の家所長	乙黒典彦
会計	G.S連絡会	芦垣秀代	会計	G.S連絡会	芦垣秀代
監事	子ども会連盟	河田四郎蔵	監事	子ども会連盟	河田四郎蔵
"	庶務課長	磯部和男	"	庶務課長	長野隆英

61 年

理事長	教育委員長	増子正宏
副理事長	B.S地区協議会	古尾谷盛太郎
理事	"	古尾谷盛太郎
"	"	近江広之
"	子ども会連盟	中島忠三
"	"	井口芳三
"	G.S川崎連絡会	芦垣秀代
"	川崎海洋少年団	福田武雄
"	社会教育部長	難波一尚
"	青少年部長	高塚伸一
評議員	子ども会連盟	西田保
"	"	三宅丈夫
"	"	松沢誠治
"	"	井上和征
"	"	大木作吉
"	"	飯塚夏造
"	B.S地区協議会	山田利雄
"	"	伊奈忍
"	"	屋明貞
"	G.S川崎連絡会	東生すみ江
"	"	小林美年子
"	川崎海洋少年団	菊地陽子
"	"	大島敦子
"	青少年課長	布川光明
"	青少年の家所長	乙黒典彦
会計	G.S川崎連絡会	芦垣秀代
監事	子ども会連盟	河田四郎蔵
"	庶務課長	長野隆英
事務局長	青少年教育課長	稲垣善朗
事務局次長	青少年教育課主査	芳賀郁夫
"	G.S川崎連絡会	西葉子
事務局員	子ども会連盟	辻正人
"	"	高橋清
"	B.S地区協議会	花形勝
"	川崎海洋少年団	山岡修
"	青少年教育課	五十嵐豊和

3. 規 約

(1) 川崎市青少年育成連盟規約

第1条 本連盟は川崎市青少年育成連盟と称する。

第2条 本連盟の事務所は川崎市教育委員会事務局に置く。

第3条 本連盟は川崎市子ども会連盟、日本ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団をもって組織する。

第4条 本連盟は本市内青少年を指導育成し、その福祉増進を図ることを目的とする。

第5条 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 青少年の社会生活指導に関する事項。
2. 学校、家庭、職場及び地域社会との連絡協調に関する事項。
3. 青少年団体相互の連絡協調に関する事項。
4. 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項。
5. 指導者の研修に関する事項。
6. 青少年指導に必要な調査研究に関する事項。
7. その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項。

第6条 本連盟に次の役員を置く。

理事長	1名
副理事長	1名
理事	若干名
評議員	若干名
会計	1名
監事	2名

第7条 理事長は川崎市教育委員長長の職にあるもの、副理事長は各組織団体より選出された理事の互選によるものとする。

理事及び評議員は各組織団体より選出されたもの及び理事長が委嘱したものとする。

会計は理事会において理事中より選出する。

監事は評議員会で選出する。

第8条 理事長は本連盟を代表しこれを統轄する。

副理事長は理事長を補佐し理事長事故あるときにはこれを代行する。

理事は理事会を構成し業務の運営にあたる。

評議員は予算その他重要事項を審議する。

会計は計理事務にあたる。

監事は会計を監査する。

第9条 役員の任期は1年とする。ただし中途就任したる者の任期は他の役員の任期の残任期間とする。

第10条 本連盟に顧問及び参与を置くことができる。

顧問及び参与は評議員会の承認を経て理事長が委嘱する。

顧問は理事長の諮問に応じ、参与は業務の運営に参与する。

第11条 本連盟に事務局を置く。

事務局員は理事長これを任命する。

第12条 理事会、評議員会は年3回以上開くものとする。

役員総会は必要あるときこれを開くことができる。

会議は理事会がこれを招集し、出席者の過半数をもって決する。

第13条 本連盟の経費は補助金その他の収入をもってこれにあたる。

第14条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

第15条 この規約の変更は評議員会の議決を経なければならない。

第16条 この規約施行に必要な細則は別にこれを定める。

第17条 この改正規約は昭和44年4月1日から適用する。

第18条 この改正規約は昭和49年4月1日から適用する。

川崎市青少年育成連盟細則

本細則は川崎市青少年育成連盟規約附則第16条の規程に基づく。

1. 各団体の年会費は、1団体につき補助金年額の6%とし、川崎市青少年育成連盟へ納付する。
2. 表彰規程、慶弔内規は別に定める。

(2) 「青少年育成連盟中・高校生部会」規約

(育成連盟規約第5条7項による)

(目的)

1. 青少年育成連盟加盟団体の中・高校生の交流及び研修を通して、団体相互、リーダー相互の協力、理解を深めることにより、青少年団体の発展、充実の一助とする。

(事業)

2. 青少年育成連盟中・高校生部会（以下「部会」という）は、次の事業を行う。

- (1) 団体活動相互の情報交換
- (2) 連絡会議の開催
- (3) 交流及び研修事業の企画、立案
- (4) その他

(組織)

3. 「部会」は、次のものをもって構成する。

(1) 委員

加盟団体の中・高校生（各団体の推薦による）

(2) 参与

- ・各団体から推薦された青年リーダー
- ・その他育成連盟で必要と認めたもの

(任期)

4. 委員及び参与の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

5. 「部会」には、次の役員を置く。
 - (1) 部会長

(2) 副部会長 1名

(3) 会計 1名

(4) 書記 1名

役員は、各団体より推薦された委員により、互選する。

部会長は、「部会」を代表するとともに、会務をまとめる。

副部会長は、部会長不在のとき代理する。

書記、会計は、会務の事務を担当する。

(会議)

6. 「部会」は、青少年育成連盟理事長が招集し、部会長が会議の進行を担当する。

(事業委員会)

7. 「部会」は、必要に応じて、事業委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。

(2) 「委員会」の構成は、都度役員会において協議し、決定する。

(経費)

8. 「部会」の経費は、「青少年育成連盟活動費」及びその他の経費をもってあてる。

(事務局)

9. 「部会」の事務局は、青少年育成連盟事務局が担当する。

(その他)

10. この規約に定めるもののほか、「部会」の運営等必要な事項は、部会長が青少年育成連盟理事長に協議して定め

る。

附 則

(2) 事業の実施にあたっては、育成連盟理事長と協議する。

この規約は、昭和60年11月26日から施行する。



(中・高校生部会 「野外活動とオーバーナイト」 昭和61年10月25日～26日
仮称黒川青少年野外活動センターにて)



(中・高枝生部会 「クリスマス会」 昭和61年12月20日 中原市民館にて)

4. 「40年の軌跡とこれからの青少年育成連盟」

—座談会—

とき 昭和61年12月23日(火)
ところ 中原市民館第1談話室
出席者 増子正宏(育成連盟理事長)
古尾谷盛太郎(B.S川崎地区協議会長)
中島忠三(川子連連盟長)
芦垣秀代(G.S川崎連絡会長)
福田武雄(川崎海洋少年団長)
司会 稲垣善朗(育連事務局長)

育成連盟についての感想

司会 青少年育成連盟も40年を迎えたわけですが、いまの育成連盟についてお伺いしたいと思います。最初に各団体と連盟の関係とか、連盟役員としてのご感想をおきかせねがければと思います。福田さんからお願いいたします。

福田 海洋少年団は発団以来21年になり、育成連盟に加盟して20年になります。

最初は育成連盟がどういうものかわからず組織というのでしょうか、機構というのでしょうかその点が理解できず困ったことがありましたが、各団体の役員の方と親睦を深めることによって、育成連盟の存在が大変重要な役割を果しているのだということが分ってまいりました。また、各団体の活動の内容が理解できたということも育成連盟を通じてのことですから、私としては大変たよりのある団体と思っています。

芦垣 私も育成連盟に加盟した当時は、福田さん同様どんな団体なのかわかりませんでしたが、子ども会の中島さんや、亡くなられましたが海洋の太田さんから色々と指導を受けまして育成連盟の果す役割を知ったものです。今では各団体の役員の方と親しく話しもできますし、お互いの団体の活動の内容も分り、大変参考になっております。これも育成連盟がしっかりした団体だからではないでしょうか。

古尾谷 育成連盟傘下の4つの青少年育成団体は、その目的とするところは同じだと思います。ただ、各団体には夫々の特質がありますから、その特質を生かしながら活動することが必要だと思いますね。

そういう意味では、各団体の活動や計画について育成連盟が中心になって、連絡、調整をしていただいたおかげで団体活動も活発になってきたと思っています。

今後も私たちの団体の柱となって指導ねがいたいと考えておりますが……。

司会 補導連盟が多くの方々の協力により生まれ、青少年育成連盟は、昭和21年10月に結成された青少年補導連盟が基盤となり、昭和40年に現在の青少年育成連盟に組織改革されたわけですが、いま、福田さん、芦垣さんのお話しをお伺いしておりますと子ども会の中島さんが一番古いわけですので、そのあたりからお話しをしていただければと思いますか……。

中島 川崎市子ども会連盟は、昭和27年7月に故小清水黄二氏を中心として発足し、補導連盟の傘下団体の中心となって活動してきたわけです。その後、連盟諸行事が盛大になるにつれ、急速に連盟に賛同する単位子ども会の加盟がふえたわけですが、育成連盟になってからも増加をたどり、子ども会活動も一層充実してきたわけです。これも補導連盟、育成連盟と組織が変わっても子ども会に対する理解があったからだと思えます。最初はいろいろ問題がありましたが、行政と一体となって話し合いながら解決できたこともよかったのではないかと考えています。

会員を増やすには？

司会 加盟団体の団長さんに育成連盟の感想を語っていただいたわけですが、各団体の会員数が増加していないとの声もあるようですが…。海洋少年団は現在でも1団ですが、今後会員数の増加の見通しはいかかでしょうか。

福田 そうですね、先程お話しいたしました、発団以来21年になるのですが、指導者が若いのか弊害もあり現状維持がやっとでしたが、少年に海の知識や海のロマンとか、共同でカッターを漕ぐすばらしさを「市政だより」に掲載していただいたり、実際に訓練している姿を見学していただくなど広報に努めたところ、父母、少年の理解と関心も深まり、少しずつではありますが、会員が増加してまいりました。

今後一步一步手がたく努力してゆきたいと思っています。

司会 広報活動で成果をあげたとお話しでした。ガールスカウトは、現在8団ありますが…。芦垣さんいかがでしょうか。

芦垣 ガールスカウトのリーダー不足は解消されましたが、PR不足なのか塾かよいのせいか加入数は減少ぎみです。何んとか私どもも団体の良さ、つまり立派な婦人を作り上げることが最終の目的をよく理解いただくよう努力してゆかねばと考えております。因みに全国で少女の加入は0.63パーセントですから……。育成連盟を通して参加促進をおねがいしようかと思っていますところでは。

古尾谷 やはり学習塾の影響かと思えます。特に、ボーイスカウトやガールスカウトは定則として、毎週数時間の集会訓練がありますから入隊する青少年も少ないのではないかと……。

そこで地域の中で奉仕活動を行ないながらボーイスカウトの真の活動を地域住民に理解していただくことが必要と考えまして実施してまいりましたところ、その結果とし

て61年度に1個団が誕生いたしました。これからもボーイスカウトの活動が心身の鍛錬になること、また友だち作りにもなることなどPRにつとめたいと思っています。

中島 子ども会の場合を申しあげますと、7万から7万5千人が安全会に加入しておりますが、会員の減少今のところは起きていませんね。

海洋少年団やガールスカウトの会員加入で困っているようですが、子どもの日などを利用してPRする方法もありますね。特に各団体の催し物が一緒のところでのしているわけですから効果があり、4団体が協力すれば解決できるのでは……。

司会 育成連盟としても、その対策にできうるかぎり協力していきたいと考えております。61年2月に4団体の中学生、高校生リーダーからなる中・高校生部会が発足いたしました。この部会の輪を広げていくことも会員不足の解消になるかを思いますが……。

中島 中・高校生部会が活発な活動を展開すれば、自づと育成連盟の存在も分ってくるし、各区にも波及し会員の増加につながるのでは……。

司会 各団体長さんから種々お話しがありました。理事長さんのご感想はいかがでしょう。

理事長 10年前に刊行された30年のあゆみを読みますと経過がよくわかりますが、昭和21年に輔導連盟が発足した当初から、子ども会が中心となって育成連盟を守り立ててきた経緯がありますね。皆さんの永年のご苦勞があったからこそ現在の育成連盟があるわけで、中島さん、芦垣さん、古尾谷さんらのご努力に心から感謝しております。各団体のメンバー不足は難かしい問題だと思えますが、団体ごとの努力以外にないのではと思います。司会者からも話しがありました。育成連盟自体も一緒に努力し、そして解決していく。こういうことによって、各団体と育成連盟の連携もいっそう密になると思えます。皆さんのお話しを伺って感じました。

育成連盟の役割

司会 どうもありがとうございました。それではこれからの育成連盟はどうあるべきなのか、現状と問題点についてお話しをお伺いしたいと思います。

中島 新ためて聞かれますと困るんですが、育成連盟の組織がしっかりしておりますので、助成金が確実にいただけるようになったこと、これは団体活動にとって大変助かるわけです。初代教育長千葉さん時代岩淵先生は、あと押しするが協力しないよと言われまして子ども会自身がしっかりしないといけないと感じまして…。いま思うと子ども会活動が独立できたことを感謝しています。しかし、育成連盟という強いバックがあればこそ活動できたわけですから現状のままで良いのではと思います。問題点といっても現在では平均された助成金も出るわけですから……。当初のように分どり合戦みたいなこともなく、各団体も満足しているのではと思います。

古尾谷 私も中島さんと同じ考えですね。

育成連盟が親と考えれば、私どもの団体は子どものようなものですから、親を見なら
って子どもは成長していくわけですから、指導と援助を今後もおねがいしたいもので
す。

福田 育成連盟に加盟して20年になり、補助金の面でお世話になることは勿論ですが、
ちがった団体と意見をとりかわし、活動面で活用できたことは育成連盟の場を通して
ですから重要な役割を果していると思うんです。

現状では育成連盟は、少年連盟ではないかと思えますね。地方も都市化され青年が農
業に従事する機会がなくなり、地域でのふれあいの場がなくなったことも原因してい
ると思えます。育成連盟、まァ行政とおきかえて考えた場合各団体と密着しながら、
半永久的に持ちつ持たれつという関係は決して悪いことではないですし……。

司会 行政と密着することは良い面と、悪い面もありますが、4団体と連携しながら、
成長してゆくということでは良いと思えます。

理事長 福田さんのお話の中で、青年がいけないというのは切実な問題ですね。

中島 そうですね。青年が集まる会館がないことも原因かと、ただサークルそれも趣味
程度の集まりはあるようですが、地域と密着して活動しているとなるとほんの僅かで
表面には出てこないのではないかと思います。

理事長 企業が勤労青年のために、施設とか、青年のためのレクリエーションなど面倒
みているからでしょうか。

中島 そうだと思いますね。今日の企業は青年のためばかりでないでしょうが、厚生福
祉施設とか、レクリエーション施設も完備しておりますので外に出ないですよ。そん
なことも影響していると思えます。

芦垣 自然消滅だと思いますね。

福田 それに個人で気軽にレジャーセンターに行って楽しむという傾向がありますね。

司会 育成連盟の役割として、各団体長さんからお話しをお伺いしておりますが、理事
長さんの感じたままのご意見をお伺いしたいと存じます。

理事長 育成連盟は、以前はどちらかといえば牽引車として各団体の中心的な役割を果
たしてきたと思えますが現在ではあと押しだと思います。あと押しと申しますのは、
第1に財政面があり、第2に技術の提供、第3に研修などであって、これが育成連盟
の役目かと考えております。

国際交流について

司会 子ども会、ガールスカウト、ボーイスカウトの3団体が姉妹都市ボルチモア市を
訪問し、交流を深めてきましたが、21世紀にむけての抱負についてお話しただけ
ばと思えますが……。

芦垣 61年8月にボルチモア市に参りましたが、これからは訪問や、招請を交互に行なう機会が多くなると思います。そのためにはきめ細い計画をしっかりと立てて行なうべきだと考えております。

中島 61年7月に少年野球交流試合派遣の団長として、ボルチモア市に行きましたが、野球を通しての交流は初めてでしたので心配しましたが、行政はもとより監督、コーチの皆さんのご協力で無事役目を果すことができました。役員もやはり姉妹都市の指導者や青少年との交流を深めることは、国際的視野からものを考える習慣ができますし、子ども会も21世紀にむけて着々と準備しているところです。

古尾谷 ボーイスカウトは、60年に姉妹都市ボルチモア市に派遣隊を送り、かなりの成果を上げることができました。61年にはボルチモア市から来川し、各家庭に宿泊していただきました。これが大変好評で、日本流というなら裸のつき合いができ理解も深まりました。

こういう小さい積みかさねが、国際交流の輪をひろげていくものと思っています。

62年度はボルチモアから招かれておりますので目下準備中です。

福田 海洋少年団は、世界的な組織がなく、たまたま韓国に海洋少年団がありますので日本海洋少年団傘下から韓国と交流を行っています。川崎海洋少年団も国際的視野を深める意味でぜひ計画を立て、実現したいと考えております。

芦垣 国際交流事業も育成連盟があと押ししてくれますので、優秀な子でなくても行けました。大変ありがたいことと思います。

理事長 皆さん方の青少年国際交流事業に対する考え方の波長がっているから、今後の国際交流も軌道に乗ると思いますし、育成連盟の存在価値も高まるのではないかと考えます。各団体を通して、国際交流化が広く深くなることは大変良いことだと思いますね。

育成連盟に対する要望

司会 青少年国際交流も日常化されてくると思いますし、理事長さんのお話しにもありましたが各団体長さんの国際交流についての認識の歩調があり、育成連盟といたしましても重要な役目と申しましようか責任を感じます。

そこで育成連盟に望むものもあるのではないかと思います……。事務局長という立場でお話し申しあげますと、横浜市では、少年の船を仕立てて他都市を訪問し交流を深めております。500人定員で、費用は3,500万円位はかかるそうです。育成連盟として取りくんでみたい事業の1つですが。

芦垣 少年の船でどこまで行くんですか。

司会 北海道まで行き、5泊6日の日程で事業を展開しておりますね。

芦垣 横浜市だけが少年の船を実施しているのでしょうか。

司会 あと福岡市が実施しております。

芦垣 そうですか。育成連盟が中心になって計画を立て、いますぐではないにしても実施したいものですね。

福田 育成連盟と都市農村交流についての促進事業がありますが、この事業が円滑に遂行することは大切なことで、各団体も協力して行うべきでしょうが、育成連盟が中心になって実行して載ければと思います。また、4団体が自由に利用できる部屋があればいっそう活発化すると思いますが……。

司会 福田さんのお話がありました4団体の拠点となる場所の確保は、大切なことと思います。皆さんと一緒に実現に努めていくことが必要でしょう。

これからの育成連盟

司会 育成連盟の将来を展望する時、各団体の活動、それも国際交流時代を迎えられに対応するためには、育成連盟が力をもった組織、例えば法人格をもった組織として、活躍されることが期待されてくるでしょう。

中島 私もそう思います。行政から出資金をおねがいし、残りは民間からの資金を調達して管理、運営すべきでしょう。

古尾谷 本市は幸にして、青少年育成に関する施設が充実しつつありますがやはり育成連盟が力をもった組織に改革することは必要なことと思います。

芦垣 育成連盟の組織が拡大し、きめ細かな活動するためには民間移行も自然の流れかも知れません。

司会 時間がまいりました。ここで理事長さんからまとめていただければと思います。

理事長 今まで長い間育成連盟発展の原動力として、頑張って頂いた加盟団体の皆さんに対し厚くお礼申し上げますとともに、今後も皆さんの意に添うよう努力してまいる考えです。皆さんのいっそうのご協力をおねがいたします。

司会 育成連盟も主体性のある事業の展開を各団体の相談役として成長し、ますます発展していくことを願いましておわらせていただきます。

5. 各青少年団体のあゆみ

(1) 子ども会のあゆみ

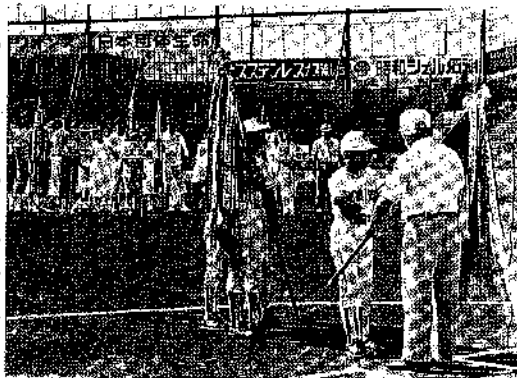
ア. 子ども会連盟の発足

連盟発足の前身を述べてみると、戦後荒廢の昭和21年、女子大生等による市街地における児童、青少年を対象に街頭や盛り場に出て問題児を発見、善導することはもとより、母、姉となって良き相談相手となり子ども達を戦争の犠牲から救おうと児童愛護活動が行なわれたことから始められた。

昭和21年9月に文部省から児童愛護班活動が出され、昭和22年6月川崎にも9班の結成をみた。しかし本格的に活動をみたのは昭和24年（各校区ごと）になってからだった。

昭和25年には発展的解消して「校外指導」と「子ども会」へとかかわっていった。

一方地域有志によって生れた「子ども会」は、子ども達が“悪の道に走らないよう”にと活動していた。乏しい予算や物資の中で少しでも子ども達に夢と希望を与え、文化的なものと指導者が苦勞し、子ども達の喜ぶ姿に生涯を感じて活動した時でした。



昭和25年10月川崎市連合子ども会が行政と合同組織で結成されたが、文部省の規制等があり改革を余儀なくされ、「より多くの子ども達に幸せを」の理想に燃えていた人々により「連盟」発足の準備が進められた。

昭和27年7月6日川崎市子ども会連盟が発足。理事長小清水黄二氏、副理事長塩原三男氏、指導部主宰長谷川三郎氏と現顧問杉山武氏他の諸先輩による活動が「大師・田島・御幸・中原・高津・稲田」の各支部に組織され活動が始められた。

イ. 子ども会の経過

昭和27年7月発足、補導連盟より54万円の助成金を受けた。当時の金額としては莫大な金額であり、本部、支部の各事業に支出され子ども会の風土は高まっていった。

発足当時270といわれた単位子ども会は、団体登録の結果140団体であった。それは戦前の統制、指示を嫌う世情であり、連盟加入促進活動は困難をきわめたが、その反面支部活動が軌道に乗り活潑化したため、単位の子どもの会から見直され歓迎されたが、各支部とも努力の割合には加入数は伸びなかった。

昭和30年代は連盟事業の確立のため、児童生徒の校外生活指導を目的とした諸事業が行なわれ、各支部では地域の特色を生かした行事が展開された。

連盟もまた、5月5日「子どもの日大会」を始め移動子ども会、夏は小学生の野球大会等を行い子ども達から喜ばれた。

野球大会が年々盛大になるにつれ、中学生大会の要望が強く、昭和35年防犯野球を含めて実施された。

各支部、大会持回りも昭和44年第16回大会より子ども会野球の「メッカ」として、東京新聞、中日スポーツの後援をうけて年々盛会となり今日にいたった。

一方、女子の羽根つき大会は野球と同時期に始められ、小中の団体戦で実施された。特に30年代は田島支部が圧倒的に強く小学生が9連勝の記録をつくったが、昭和45年多摩支部が10連勝の記録を残した。

羽根つきも団体戦だけであったが個人戦と、お母さんの団体と個人戦が加わり、羽根つきの継続に少々問題はあったが、これを機会に盛会となり伝統の羽根つきは今日にいたった。

子ども会活動の文化的面を見ると、控目で子ども達の絵と書道、育成者を含めた写真の作品展が昭和42年に始められ、現在は絵と書道の作品展として年々応募数の増加をみているほか、Xマス子ども大会が少年少女の集いとなって各区子連で毎年実施されている。

組織的に見て行くと、昭和30年と35年に組織機構の改正が行なわれた。特に35年は多年懸案の加盟登録費を徴収する事となり、自主団体として基金を持つこととなった。組織的には連盟長制となり小清水黄二氏が初代連盟長となった。また運営委員制度を改め委員会制度として（体育、文化、広報、組織拡張、野外）5委員会が設けられ委員会の基礎となった。昭和47年指定都市として区制が引かれ、御幸支部は幸支部、稲田支部は多摩支部となったが川崎区だけは川崎、田島、大師の3支部が残ったが色々な問題が生じた。

昭和58年規約の改正を行い、区1つに統一することとなり各区とも区の名称を呼ぶこととなった。組織は連盟—区子ども会連合会（区子連）—支部又は地区に組織が統一され、区子連は川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生の7区子連となった。

連盟は県子連のみ加盟であったが、指定都市子連より加盟要請や督促が毎年あり、昭和54年より加盟した。

昭和55年安全会を県子連より分離独立し川子連安全会を設立、子ども会活動の災害事故時の見舞制度を確立して、今に至っている。

連盟も県子連と協力して、地域の特色を生かした諸々の行事を県子連の中核子ども会

として全子連中央会議を始め、ジュニアリーダー研修会には積極的に参加した。

「子どもの手による、子ども会」には指導者の役割が大切であり、そのためには指導者の養成が重要である。特にジュニア・リーダーの養成が多く叫ばれ、その養成についてはこども文化センターの協力を得て、会長班長研修会を中心に育成者の研修を含めて回を重ねてきた。特に夏季の八ヶ岳少年自然の家での2泊3日の合宿研修は各区の会班研の成果を上げた。しかし単位の子ども会では、活動の場が少なく、せっかくの研修成果が活用出来ず、やむなくJLのサークルとして控目な活動となっていた。

全子連（53年）指定子連（54年）JL研修会に数名ずつ毎年参加するようになり、また、アラスカ・トレーニングキャンプにも毎年参加者が出た。

これらに参加したJLが中心となって自主的な集りが輪となって区子連の中に芽生え活動となって始められた。

61年3月札幌市子連JLが来川し交流会が行われ、川子連JLとして友好と友情の花が咲き成功裡に終了した。これを機会に仲間がまとまりJLサークル、「ギブアンドテイク」が川子連組織の中に誕生した。

同年8月指定子連JL大会が川崎市で開催された。JL達はSLと協力して無我夢中で計画、設営、実施し、会場の移動等困難な中、指定子連JLの仲間と友好友情を深め、再会を約束、涙の別かれとなるほどの盛会を修めた。

この前の年、昭和59年10月指定都市子ども会育成者研究協議会が産業文化会館で開催され、連盟主催行事として全区子連が一致団結してこれに当り大なる成果を挙げることが出来た。

川崎市子ども会連盟も35年を迎え、その組織は426団体、子ども会員72,000名、育成者9,000名と成長した。子ども会活動も高度成長期時代から低成長期代と変わっても運動そのものは、急成長のマスコミに踊らされることなく、子ども自身が求めて行く子ども会にするため「子どもの手による、子どもの子ども会」をめざして、私達指導者の役割、育成者の在り方を全国の子ども会の仲間と学びながら21世紀を担う子ども達の幸せと平和を願



って連盟の指導体制の確立を、そしてジュニアリーダーの育成と彼等の活躍とともに明日への子ども会のために今一層の努力が期待されている。

ウ. 年 表

年度	月日	行 事 等	場 所	
昭和 27	7. 9	川崎市子ども会連盟結成総会	川崎公民館	
	8～翌年 2月	指導者技術研修会	旭町児童館	
		親子の集い 補導連盟主催		
		羽根つき大会 以後毎年実施		
		第2回グリーンハウス 昭和40年迄	金沢文庫	
		野球大会 小学生 以後毎年実施		
		移動子ども会 未組織地域啓発のため		
	28	5. 5	こども童謡コンクール大会	川崎公民館
		7. 29 ～31	子ども会指導者講習会	
		10.	秋季運動会 連盟行事として各支部で実施	
	11. 29	第2回児童文化会議	労働会館	
29	10. 24	秋季子どもハイキング		
	3. 13	役員研修会	湯河原	
	3. 27	春季子ども大会	向ヶ丘遊園地	
		川崎市・小田原市児童文化交流会	小田原市 中央公民館	
30	6. 10	野球ボールの指定 クレハボールC球 指導者研修会 市内7ヶ所		
	10. 8	川崎・東京子ども会指導者合同研修会	労働会館	
31	6. 26	川崎市指導者研修大会	中央公民館	
	2. 9 ～10	指導者懇親会	箱根 後楽荘	
32	5. 5	こどもの日 祝賀行事	中央公民館	
	11. 27	川崎・東京子ども研修会	渋谷公会堂	
	3. 20 ～27	スケッチ大会作品展	こみや	
33	8. 7	ラジオ体操全国中継	大師小学校	
	10. ～ 11.	各支部体育大会		
34	5. 24	良い子の交歓会	金谷鯉山子ども会	
	10. 21	大宮・川崎指導者交歓会	川崎図書館	
	12. 13	クリスマス子ども大会	川崎市民館	

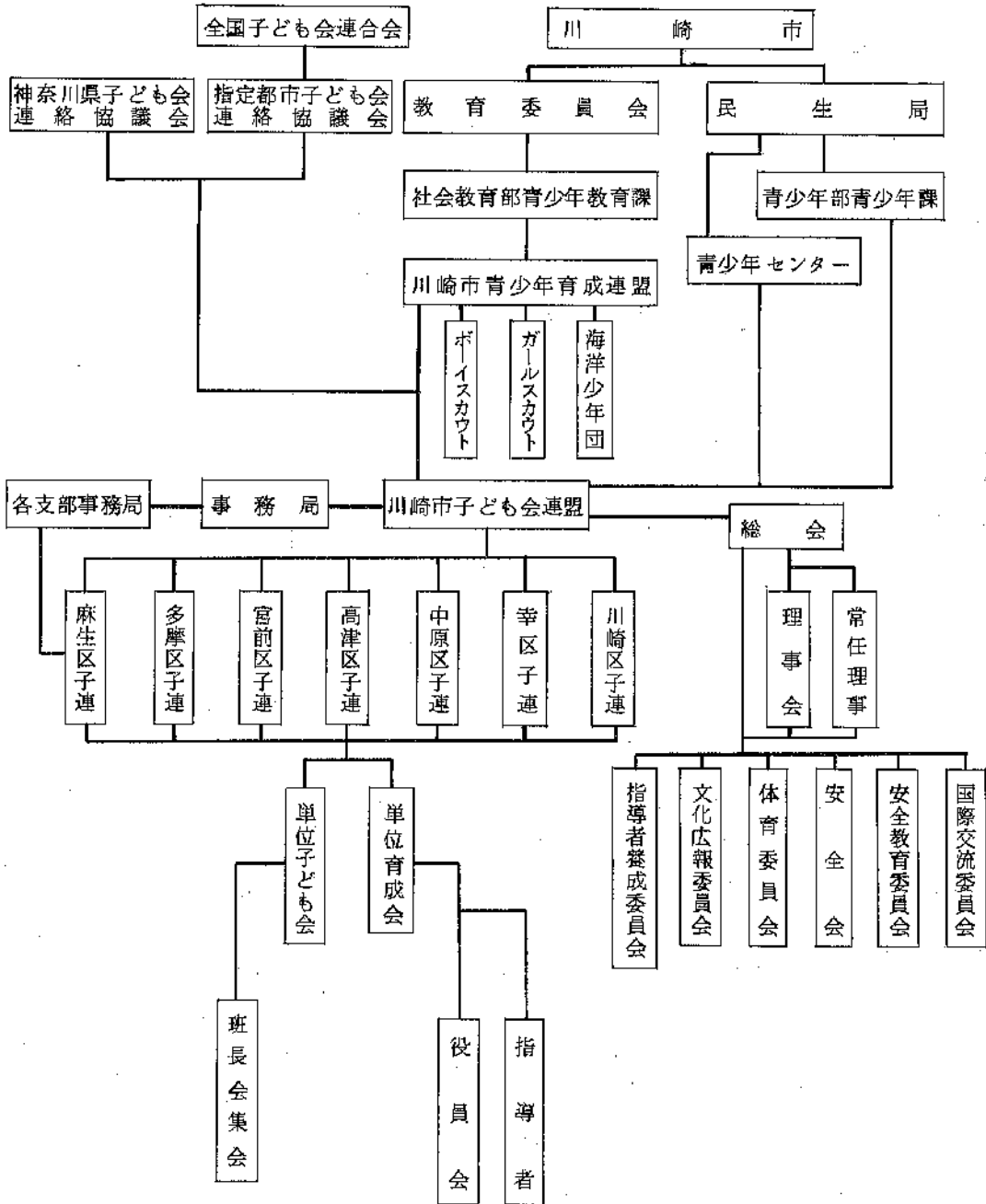
年度	月日	行 事 等	場 所
昭和 35	7. 9~ 10.	川子連指導者研修大会	金沢文庫
	8. 21 ~22	浜金谷子ども会交歓会 バドミントン大会 中学生女子 千葉県子ども会交歓会 人形劇を鑑賞する会 中学生野球大会始まる	大師支部子ども会 員の家に宿泊 稲田中学校 市民館 川崎公民館
36		交歓会 浜金谷 以後 10年間実施 5委員会制となる(文化委員会, 広報委員会, 野外活動委員 会, 組織拡張委員会, 体育委員会)	大師支部
37	7.	国際青少年の集い タイ国の青年と交歓	
	8. 20 ~ 21	会津若松市との交歓会 小学生・中学生 野球チーム	
39		事務局を青少年センターに移設	
40	5. 5	交歓会 座間子ども会 二宮伊勢原子ども会 " 座間子ども会 来川 " 二宮・伊勢原 来川 県主催 少年少女のつどい参加 育連 県外研修 指導者研修 会長クラス	姫路, 大阪
	5. 5	子ども遊園会参加 野球大会 東京新聞・中日スポーツ後援 3委員会(文化広報委員会, 体育委員会, 企画養成委員会)	川崎球場, 富士見 球場 ホームグラウンド
41	7. 26 ~8. 6	第16回グリーンハウス 機関誌発行 第1回 写真展開催 巡回映画 各支部	横浜ドリームランド
	11. 2	交歓会 兵庫県子ども会来川	
42		役員民宿地見学 交歓会 長野市子連, 館林市子連来川	

年度	月日	行 事 等	場 所
昭和 42		野球大会パレード開始 第1回作品展（絵画，書道） 交歓会 津久井子ども会	
43	10. 5～ 6	ジュニアリーダー研修会 羽根つき大会 東京新聞後援となる	
44		ジュニアリーダー研修会 県子連共催 秋の子ども大会 審判研修会	横浜ドリームランド 大師球場
45	6. 5 8. 11 ～12 12.	県子連子ども大会 指導者交歓会 柏市子ども会 ジュニアリーダー研修会 青少年センターと共催 リーダー交歓会 会津若松市子連来川 20周年子ども大会 少年少女のつどい 羽根つき大会 個人戦及びお母さんの部 第1回優良子ども会 県知事表彰	向ヶ丘遊園地 産業文化会館 中原会館
46	11.	青少年育成連盟 25周年記念 ジュニアリーダー研修会 連盟 20周年記念大会 作品展展示会場	高津公民館 多摩テックキャンプ場 産業文化会館
47		区制がひかれ、御幸支部が幸支部、稲田支部が多摩支部となる	さいか屋，溝ノ口 サンコー，向ヶ丘 サンコー
48	5. 7. 3.	子ども交歓会 指導者研修会 指導者研修会 少年少女のつどい 5地区で開催	県立青少年センター 平塚宗善公民館 西山教職員保養所
49		子ども会育成会々員研修会 県市連共催 市制 50周年記念 野球，羽根つき大会 集団指導者研修会	湯河原 万葉荘

年度	月日	行 事 等	場 所
昭和 49		子ども会安全会制度 (県子連)	
50	11.	少年団体講習会 初級 子ども会創作活動 県子連 中央育成者会議 全子連 中央会議	川崎市役所前 熱海 後樂園 箱根 小涌園
51	8. 9.	関子連 J L 大会 野球教室 川上哲治 関子連研修 青少年育成連盟 30 周年記念 川崎市教育研究所調査協力 「子どもの校外生活に関する研究」 県子連 J L 研修会	秩父 大師球場 大洗 産業文化会館
52	10.	少年団体講習会 (初級, 中級) 県少年野球大会 子どもフェスティバル 稲田支那誕生	等々力公園
53	7. 8.	会長, 班長研修会 全子連子ども会リーダー研修会 夏の子ども大会	国立那須甲子少年 自然の家
54	11.	交歓会 荒川区 美化活動 青少年国際交流使節団派遣参加	リエカ市
55	10. 11.	全子連活動振興研修会 県子連 20 周年記念大会	国立婦人教育会館 厚木文化センター
56	11. 8 11.	川子連 30 周年行事 川子連 30 周年記念大会 ドッチボール大会 女子 61 年度迄 バレーボール大会 女子 " 全日本学童野球大会	甲子園 中原市民会館他 体育館 大師少年球場

年度	月日	行 事 等	場 所
昭和 56		安全会 県子連より独立	
57	7. 1	市制記念子ども大会	日本ランド
	10.	ドッチボール大会 男子 61年度迄	
	11.	指定都市研究会	京都
58	1. ~ 3.	親子で楽しむ会 全子連ジュニアリーダートレーニングキャンプ 安全教育委員会設置 宮前区子連 高津区子連より分割 麻生区子連 多摩区子連より分割 大師支部、田島支部、川崎支部が一区子連に、多摩区子連に稲田支部が加入。区連合会となる	日本ランド、ディ ズニーランド アラスカ
59	8.	指定都市ジュニアリーダー研修会	京都
	10. 21 ~22	指定都市子ども会育成研究協議会	川崎市
	11.	第1回川崎市秋季学童野球大会 安全会モデル地区 — 高津区子連	大師少年球場
60		国際青年の年 各行事に参加 安全会モデル地区 — 川崎区子連 全子連ジュニアリーダートレーニングキャンプ	アラスカ
61		国際交流委員会発足 創作活動 多摩区子連・麻生区 安全会モデル地区 — 多摩区子連 姉妹都市少年野球交流試合派遣	ボルチモア市
	7. 20 ~8. 4		

エ. 組織表



7区子連共委員会等連盟と同じ

才. 歴代役員一覧表 (昭和27年～昭和61年)

役職 \ 年度	27	28	29
理事長 (支部長)	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二
副理事長 (")	(大)池 上 保 元	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
" (")	(中)塩 原 三 男	(稻)岡 本 重 辰	(高)塩 原 三 男
理 事 (")	(川)昼 間 輝 明	(川)昼 間 輝 明	(川)守 谷 明
" (")	(御)深 瀬 正 治	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉
" (")	(高)中 村 信 義	(中)渡 辺 宗 蔵	(中)渡 辺 宗 蔵
" (")	(稻)岡 本 重 辰	(高)成 田 貞 夫	(稻)梶 正 雄
"			
" (推 薦)			
" (")			
" (")			
" (")			

役職 \ 年度	30 ~ 31	32 ~ 33	34 ~ 35
理事長 (支部長)	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二
副理事長 (")	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
" (")	(高)塩 原 三 男	(高)塩 原 三 男	(高)塩 原 三 男
理 事 (")	(川)守 谷 明	(川)小清水 黄二	(川)金 子 正 夫
" (")	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉
" (")	(中)小 林 文 太 郎	(中)古 尾 谷 盛 太 郎	(中)古 尾 谷 盛 太 郎
" (")	(稻)梶 正 雄	(稻)大 津 昌 義	(稻)大 津 昌 義
"	(田)明 石 正 蔵	(田)明 石 正 義	(田)明 石 正 義
" (推 薦)	(田)岡 孝	(田)岡 孝	(田)岡 孝
" (")	(大)小 沢 森 蔵	(大)小 沢 森 蔵	(大)小 沢 森 蔵
" (")	(御)高 島 忠 雄	(稻)梶 正 雄	(稻)梶 正 雄
" (")			

役職 \ 年度	36 ~ 37	38 ~ 39	40 ~ 41
連 盟 長			(田)小清水 黄 二
副連盟長(支部長)			
理 事 長 (")	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(大)杉 山 武
副理事長 (")	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武	(稻)大 津 昌 義
" (")	(稻)大 津 昌 義	(稻)大 津 昌 義	(中)古尾谷 盛太郎
理 事 (")	(中)古尾谷 盛太郎	(中)古尾谷 盛太郎	(川)金 子 正 夫
" (")	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫	(高)上 形 泰 文
" (")	(高)上 形 泰 文	(高)上 形 泰 文	(御)奥 山 勝 治
" (")	(御)原 常 吉	(御)奥 山 勝 治	(大)大 石 正 三
"			(田)中 島 忠 三
事 務 局 長			千 葉 重 雄
事 務 局 次 長			(大)齊 藤 利 雄
会 計			(大)大 石 正 三
"			(川)蓑 浦 又 吉

役職 \ 年度	42 ~ 43	44 ~ 45	46
連 盟 長	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二
副連盟長(支部長)		(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
理 事 長 (")	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫
副理事長 (")	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三
" (")	(中)田 中 宗十郎	(中)田 中 宗十郎	(中)田 中 宗十郎
常任理事 (")	(大)杉 山 武	(御)奥 山 勝 治	(御)奥 山 勝 治
" (")	(稻)大 津 昌 義	(高)石 塚 卯三夫	(高)石 塚 卯三夫
" (")	(御)奥 山 勝 治		(稻)滝 村 正 次
"		(稻)梶 正 雄	
"	(川)青 木 正 人	(川)青 木 正 人	(川)青 木 正 人
事 務 局 長	(田)横 山 幹 男	(田)両 角 章	(田)両 角 章
事 務 局 次 長		(御)高 橋 清	(御)高 橋 清
会 計	(御)辻 正 人	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉
"	(川)蓑 浦 又 吉	(御)辻 正 人	(御)辻 正 人

役職 \ 年度	47	48 ~ 49	50 ~ 51
連 盟 長	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(川)金 子 正 夫
副連盟長(支部長)	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
理 事 長(")	(川)金 子 正 夫	(川)金 子 正 夫	(田)中 島 忠 三
副理事長(")	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三	(多)滝 村 正 次
" (")	(多)滝 村 正 次	(多)滝 村 正 次	(幸)河 田 四 郎 蔵
常任理事(")	(幸)河 田 四 郎 蔵	(幸)河 田 四 郎 蔵	(中)井 口 芳 三
" (")	(中)山 口 清 治	(中)山 口 清 治	(高)西 田 保
" (")	(高)新 井 愛 助	(高)新 井 愛 助	(田)滝 口 長 市
"	(川)青 木 正 人	(川)土 屋 長 二 郎	(川)土 屋 長 二 郎
事 務 局 長	(田)両 角 章	(田)両 角 章	(中)辻 正 人
事 務 局 次 長	(幸)高 橋 清	(幸)高 橋 清	(幸)高 橋 清
会 計	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉
"	(中)辻 正 人	(高)西 田 保	

役職 \ 年度	52 ~ 53	54 ~ 55	56 ~ 57
連 盟 長(支部長)	(川)金 子 正 夫		(田)中 島 忠 三
副連盟長(")	(大)杉 山 武		
理 事 長(")	(田)中 島 忠 三	(田)中 島 忠 三	(中)井 口 芳 三
副理事長(")	(幸)河 田 四 郎 蔵	(幸)河 田 四 郎 蔵	(幸)河 田 四 郎 蔵
" (")	(中)井 口 芳 三	(中)井 口 芳 三	(高)西 田 保
常任理事(")	(高)西 田 保	(大)杉 山 武	(川)金 子 正 夫
" (")	(多)山 崎 雅 彦	(高)西 田 保	(大)杉 山 武
" (")	(稻)中 臣 喜 作	(川)金 子 正 夫	(多)小 清 水 満
" (")		(多)山 崎 喜 作	(稻)中 臣 喜 作
"	(田)滝 口 長 市	(稻)中 臣 喜 作	(田)滝 口 長 市
"	(川)土 屋 長 二 郎	(田)滝 口 長 市	(中)大 木 作 吉
事 務 局 長	(中)辻 正 人	(中)辻 正 人	(中)辻 正 人
事 務 局 次 長	(幸)高 橋 清	(幸)高 橋 清	(幸)高 橋 清
会 計	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉	(川)蓑 浦 又 吉
"			(高)越 川 博

役職 \ 年度	58 ~ 59	60 ~ 61
連 盟 長 (支部長)	(川) 中 島 忠 三	(川) 中 島 忠 三
副連盟長 (")		
理 事 長 (")	(中) 井 口 芳 三	(中) 井 口 芳 三
副理事長 (")	(幸) 河 田 四 郎 蔵	(幸) 河 田 四 郎 蔵
" (")	(高) 西 田 保	(高) 西 田 保
常任理事 (")	(宮) 三 宅 丈 夫	(宮) 三 宅 丈 夫
" (")	(多) 松 沢 誠 治	(多) 松 沢 誠 治
" (")	(麻) 井 上 和 征	(麻) 井 上 和 征
" (")		
"	(川) 杉 山 武	(川) 飯 塚 夏 造
"	(中) 大 木 作 吉	(中) 大 木 作 吉
事 務 局 長	(中) 辻 正 人	(中) 辻 正 人
事 務 局 次 長	(幸) 高 橋 清	(幸) 高 橋 清
会 計	(中) 広 岡 昭 夫	(中) 広 岡 昭 夫
"	(多) 吉 沢 勲 寿	(多) 吉 沢 勲 寿

カ. 川崎市子ども会連盟規約

第1条 本連盟は、川崎市子ども会連盟と称する。

第2条 本連盟は、川崎市内に活動する子ども会（育成会）をもって組織し、区別に子ども会連合会をおく。以下川子連および区子連とよぶ。

第3条 本連盟の事務局は川崎市民生局青少年部青少年課内に置く。

第4条 本連盟は、子ども会の振興を図り子どもの創造性を伸すと共に子ども会相互の親睦、学校及び家庭に協力して児童文化の向上、福祉の増進に貢献し、明朗なる子どもの社会を作ることとする。

第5条 本連盟は、目的達成のため次の事業を行う。

1. 子ども会合同行事に関する事業
2. 子ども会指導者の育成並びに研修に関する事項
3. 子ども会相互の連絡、親睦並びに協力に関する事項
4. 子ども会活動の振興に対する研究並びに広報に関する事項
5. 子ども会の安全会及び安全教育に関する事項

6. 関係団体及び機関との交流協調に関する事項
7. 川崎市青少年育成連盟並びに川崎市青少年問題協議会の主旨に賛同し、それに協力する。
8. その他、本連盟の目的達成に必要な事項

第6条 本連盟に次の会議並びに機関を置く。

1. 総 会
2. 常 任 理 事 会
3. 理 事 会
4. 安 全 会
5. コミッショナー会議
6. 委 員 会
7. 事 務 局

第7条 総会は、本連盟の最高決議機関として単位子ども会育成会会長をもって構成し、その任務権限は次の通りとする。

1. 事業計画、予算決算の審議決定
2. 安全会事業計画、予算決算の審議決定
3. 規約の改正
4. 役員承認
5. その他重要な事項

総会は年1回連盟長招集し開催する。又連盟長必要と認めるとき並びに育成会長3分の1以上の要請があるとき、臨時に開くことが出来る。総会議決は出席者の過半数をもって決める。

第8条 常任理事会は連盟長、副連盟長、理事長、副理事長、常任理事ならびに事務局長、会計を以って構成し、連盟本部の運営および行事執行の責務を負う。

第9条 理事会は総会に次ぐ決議機関として、その主たる任務権限は次の通りとする。

1. 諸事業の計画立案、実施
2. 予算編成並びに実施
3. 経理事務の処理
4. 安全会経理事務の処理
5. 委員会の設置
6. その他必要な事項

第10条 安全会は会員互助の精神に基づき子ども会活動の安全な運営と普及充実に図り子ども会活動の円滑な実施に資することを目的とする。

2. 安全会規則は別に定める。

第11条 各委員は区子連選出の委員により構成し、連盟行事執行の責任を分担する。委員会は次の4委員会とし、必要により理事会の承認により増設することができる。

1. 文化広報委員会（機関誌・作品展・創作活動等）
2. 指導者養成委員会（JL研・会長研・少年少女の集い・育成研）
3. 体育委員会（野球・はねつき・ドッチボール・バレーボール等）
4. 安全教育委員会（子ども会活動における安全について、等）

第12条 コミッショナー会議は正副コミッショナーを以って構成し、指導方針の確立につとめ運営研究、技術の研究、文化財の研究に専念し当連盟の振興に寄与する。

第13条 事務局は常任理事会の指示を受け、連盟諸般の事務を処理する。

第14条 区子連は区内に活動する子ども会（育成会）をもって組織され区子連事業費の交付を受ける。運営は連盟の事業方針にもとづき地域の特性を生かして活動する。

区子連は地域の特性を活すため必要により支部又は地区を置くことができる。

第15条 会議の招集は、その機関の長がなし、会議の決議は多数決とする。正副連盟長、正副理事長並びに事務局長、コミッショナーはすべての会議にのぞみ意見を述べる事が出来る。

第16条 本連盟に次の役員を置く。

連 盟 長	1 名
副 連 盟 長	若干名
理 事 長	1 名
副 理 事 長	2 名
常 任 理 事	若干名
理 事	若干名
会 計	2 名
事 務 局 長	1 名
会 計 監 査	2 名
コ ミ ッ シ ョ ナ ー	1 名
副 コ ミ ッ シ ョ ナ ー	若干名

連盟役員は単位子ども会育成会役員をもって選出し、理事会において必要と認めるときは総会の承認を得て名誉連盟長並びに顧問、相談役、参与を置く

ことが出来る。

第17条 役員の選出は次の方法による。

1. 正副連盟長は理事会の推せんにより総会にて定める。
2. 正副理事長は理事会に於て常任理事より選出し総会の承認を経る。
3. 連盟長、理事長を選出した区子連は、区子連会長代理を選出することができる。
4. 常任理事は各区子連会長および区子連会長代理とする。
5. 理事は各区子連選出の理事、各委員長、各区子連事務局長および連盟長、理事長協議推せん理事会の承認を経た有識者若干名とする。
各区子連選出理事の定数は、区子連組織子ども会数30団体ごとに1名とする。
6. 事務局長は理事会の承認を経て、連盟長が委嘱する。
必要により次長を置く事が出来る。
7. 会計は、理事会にて選出する。
8. 会計監査は、理事より1名、総会にて1名選出する。
9. 各委員会の委員は、区子連2名とする。各委員長、副委員長は、その委員の互選による。
10. 区連合会長（区子連長）は各区連合会の選出による。
11. コミッショナーは、理事会の承認を経て連盟長が委嘱する。
12. 副コミッショナーは、区子連コミッショナーの互選による。

第18条 役員の任務は次の通りとする。

1. 連盟長は連盟を代表し連盟を総理する。
常任理事会は連盟長が招集しその議長となる。
2. 副連盟長は、連盟長を補佐し、事故ある時は代行する。
3. 理事長は、理事会を招集し本連盟目的達成のため連盟業務を統括する。
4. 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時はこれを代行する。安全会業務及び運営業務の責務を負う。
5. 常任理事は、連盟運営を行う。
6. 理事は、理事会の運営及び連盟行事運営の連帯責務を負う。
7. 事務局長は、連盟の総務、庶務業務を行う。
8. 会計は、連盟の会計業務を行う。
9. 会計監査は、連盟の会計を監査する。
10. コミッショナーは、連盟の教育活動の振興を図る。

11. 副コミッショナーは、コミッショナーを補佐するとともに、区子連活動の振興を図る。
12. 各委員長は、その委員会を代表し、委員会に対する責を負うと共に連盟行事の運営を行い年間行事計画書を提出し、委員会の振興を図る。
13. 各副委員長は、委員長を補佐し、事故ある時はこれを代行する。
14. 各委員は、委員会に対する責務を負う。
15. 区連合会長は、区子連を統括し区子連の運営に対する総ての責務を負う。

第19条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

役員に欠員を生じた時は、それを補いその任期は前任者の残任期間とする。

第20条 本連盟の経費は、運営費並びに川崎市青少年育成連盟助成金、その他の収入をもってあたる。

第21条 本連盟の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第22条 本連盟の目的に賛同し、連盟に加入する子ども会は区子連を経て毎年4月以降所定の様式により登録をし、次の運営費を納入する。

運 営 費 2,000円

第23条 本連盟の運営に必要な事項は別に定め、区子連に必要な規則は区子連において定められる。

第24条 本連盟の徽章は別図のとおり制定し、役員並びに指導者は活動の際着用することとする。

第25条 本連盟より選出する川崎市青少年育成連盟、その他関係団体の役員は、理事会において選出する。

第26条 本連盟の表彰並びに慶弔については、別途これを定める。

第27条 この規約は、昭和27年7月9日より施行する。

昭和30年2月8日（一部改正）

35.	6.	15	"
36.	5.	28	組織改正
40.	5.	30	（一部改正）
41.	5.	23	"
43.	6.	2	"
46.	5.	30	"
52.	5.	29	"
55.	5.	18	" (安全会規則)
58.	5.	29	"

(2) ボーイスカウトのあゆみ

ア. 発 足

今でこそ川崎市は、指定都市として、人口100万を数える大都市の仲間入りをして、産業文化都市に成長しているが、思い起す40年前のあの姿は、精神的の面からも、物質的の面からも、到底、都市としての体面を保っているとは思えないほど疲弊のどん底にあった。

戦火による丸礫の巷には、濁った眼の浮浪者がそこかしこにたむろし、親を失い頼るものもない少年のさまよう姿があった。

学校校舎も大半を失い、青空教室のやむない状態もあった。こうした世相の中

で必然的に青少年は不良化の道をたどるものも多かった。この様な混乱の中から青少年を不良化から守ろう、その健全な育成を助け、純真さを蘇らせ明るく楽しい活動と生活を与えねばならないと、民間有志の手によって結成されたのが川崎市青少年補導連盟であった。後「川崎市青少育成連盟」と改称され今日に至っているのである。この団体の中核をなしていたのは子ども会であった。その子ども会も昭和25年頃までは、社会人組織の弱い面から組織活動も指導者の養成確保も、そして中、高校生対策の欠除等から十分な成果をあげることのできないのが実情であった。



こうした時、ボーイスカウト運動が紹介されたのである。

ボーイスカウト運動は、1907年、ベーデン・パウエル（イギリス）によって提唱され世界中に広まった青少年に対する健全育成運動で、独特の理念と活動方法によって人間形成の方法を打ち立てたものである。

その目的は、一言でいうならば現在および未来にかけての、信頼に価する善良で有為な人間をつくることにあるといえよう。言いかえれば、公民として、家庭においても学校においても社会においても、さらに職域においても立派な男性であり、国民として、国際人として世界に通用する人間を育てることにある。この対象が少年・青年であるだけにボーイスカウト運動は次代を担う人間の育成であるといえる。

したがって、この運動は、青少年がその自発活動により、自らの健康を保持し、社

会に奉仕し得る能力と人生に有用な技能を体得し、かつ誠実、勇気、自信および国際愛と人道主義を把握し、実践しうるよう3つのちかいと12のおきてを自らの支えとして、主に野外活動を展開しているのである。

昭和25年に川崎第1隊、第2隊と発隊してから昭和32年までに第20隊まで発隊した。昭和33年日本連盟規約改正で隊は団となり、同年21団、22団、23団、24団と発団が相次ぎ、昭和61年55団が40団から分封発団した。しかし、実際に活動しているのは27ヶ団である。

なお、本市のこの運動に対しては、官公庁をはじめ、企業体、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、その他多くの市民有志の方々の暖かい理解と援助を頂き一飛躍を遂げたことに対し、心から感謝すると共に、今後は一層ご期待に副うべく活動を続ける覚悟を新にするものである。



イ. 年 表

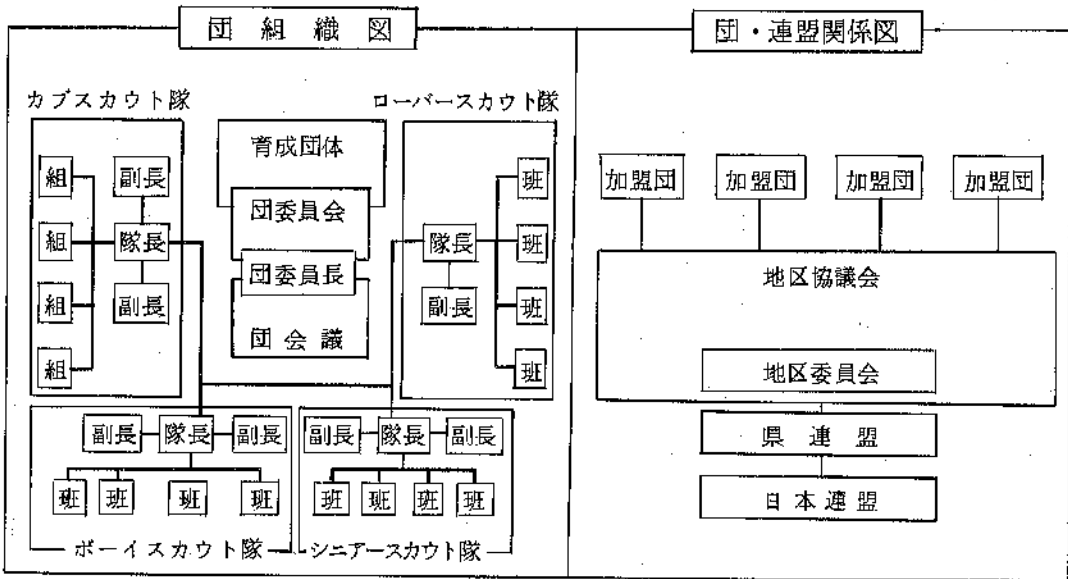
年	月 日	行 事 等	場 所
S 25	8. 4～ 9	第 2 回全国野営大会25名隊員参加	山形県蔵王
	11.21	地区委員会結成	
27	8. 7～10	第 3 回県連野営大会	箱根須雲川
	10.26	川崎地区創立1周年記念技能大会	宮前小学校庭
28	3.	第 4 回県連野営大会 参加スカウト1,300名	向ヶ丘遊園地
	10.17～18	川崎地区結成3周年大会	南部大師公園 北部日医大敷地
29	8.	第 1 回川崎地区野営大会参加 240 名	玄倉川畔
	11.	地区記念祭パレード	
30	2.20	B-P祭 1級スカウト3名誕生	川崎公民館
	11.3	神奈川連盟創立5周年記念大会 参加 100 名	横浜老松小学校

年	月 日	行 事 等	場 所
31	8.3～ 7	第1回日本ジャンボリー県連派遣団長小清水黄二、川崎地区 小林英男以下 129 名参加	軽井沢高原
32	1.7	冬期雪中訓練キャンプ 参加 32 名	箱根強羅
	8.	関東ブロック大会 代表参加	銚子
	9.	中華民国童子軍来川 (台湾ボーイスカウト)	
33	1.	地区臨時総会 (日本連盟規約 改正により、隊は団と	
	3.	川崎地区協議会 なる。団の中にカブ隊、ボーイ隊、川崎地区委員会 シニア隊、ローパー隊。)	
34	8.	第10回世界ジャンボリー参加代表川崎第5団より3名	フィリッピン
	8.	第2回日本ジャンボリー 224 名参加	滋賀県養庭野
35	8.12～15	地区10周年記念同野営大会 200 名参加	千葉県富津
	10.30	川崎市青少年補導連盟10周年記念式参加 川崎地区協議会10周年記念式典举行	川崎競輪場
36	7.	伊勢崎地区隊来川	
	8.	県連ジャンボリー	横須賀小原台
	9.	伊勢崎地区訪問交換	
37	8.	第3回日本ジャンボリー団長 小清水黄二 参加 402 名	御殿場
38	3.	全国カブラリー	神奈川大会
	8.	地区合同野営大会	西丹沢
	8.7～10	地区野営大会	秋川溪谷
40	8.5～ 7	地区合同野営大会	山中野営場
41	8.3～10	第4回日本ジャンボリー 163 名参加	岡山県日本原
	10.23	地区記念祭	旭町小学校
42	4.2	関東カブラリー	高崎観音山
	11.3	地区カブラリー	三浦海岸
43	8.14～18	県合同野営大会 220 名参加	三浦市城ヶ島
	10.26	地区創立 18 周年記念式	富士見中体育館
44	8.2～11	沖縄親善キャンプ	沖縄伊武部ビーチ

年	月 日	行 事 等	場 所
S45	8.5～10	第5回日本ジャンボリー	朝霧高原
	10.11	地区20周年記念式典・スカウト展	東芝体育館 さいか屋
	12.25	長谷川前地区コミッショナー逝去	
46	2.21	地区B-P祭(以後地区行事として行われた)	東住吉小学校
	6.13	都市対抗応援団パレード	市 街
	8.2～11	第13回世界ジャンボリー参加	朝霧高原
	11.20～21	G B訓練会(以後定期的に実施)	青少年の家
47	1.14～18	冬期キャンプ	山中野営場
	3.18～20	白梅隊訓練会(以後毎年行われた)	五日市町
	8.5	関東カブラリー	群馬県 桐生市
	10.22	第22回地区記念祭	東住吉小学校
48	9.29～30	オーバーナイトハイク(以後定期的行事)	横須賀地方
49	5.19	ラブリバー奉仕(以後毎年の行事)	多摩川河川敷
	8.1～6	第6回日本ジャンボリー	北海道千歳原
	11.2～3	地区ラリー(カブラリーと合同)	こどもの国
50	7.6	故小清水黄二名誉協議会長告別式	麻布善福寺
51	10.30	青少年育成連盟創立30周年記念式典	産業文化会館
	11.7	同上 パレード	川崎競輪場
	3.3～10	市青少年育成連盟創立30周年活動展	中原市民館
52	5.29	ゴールデンアックストレーニング(GATC)発隊式	
	8.1	9K C派遣団外国スカウト(フィリピン)歓迎の夕	多摩農協会館
	8.4～8	第9回神奈川ジャンボリー(9K C)参加	朝霧高原
	12.26	年末たすけあい運動募金(以後毎年の行事)	
53	8.4～8	第7回日本ジャンボリー(7N J)参加	富士・滝ヶ原
	8.15～17	年長隊特技訓練会	那須野営場
	10.29	神奈川連盟副連盟長 故鈴木一夫氏葬儀	鶴見給持寺
	11.4～6	市民まつり奉仕(以後要請時参加)	富士見公園
54	7.23～27	海上自衛隊体験入隊(SS隊)	横須賀
	11.9	スカウトフォーラム	中原市民館

年	月 日	行 事 等	場 所
55	5.17～18	野営法研究会	
	6.27	前地区協議会長宮川貞治氏葬儀	大師平間寺
	9.7	ガーデンパーティー	中原カトリック教会
	10.26	スカウト会館落成式(県連)祝賀会	スカウト会館
56	1.18	地区30周年記念式典 1,500名参加	産業文化会館
	10.	スペシャルオリンピック奉仕	藤沢市
57	2.20	日連60周年記念オープニングセレモニー参加	明治神宮会館
	8.2～6	第8回日本ジャンボリー 202名参加	宮城県南蔵王
	10.16～17	地区ローバームート	39団野営場
58	3.26	日米フレンドシップパトローリー	南多摩米軍キャンプ
	6.5	スカウトバンドの集い	市体育館
	12.14	古尾谷協議会長市民文化賞受賞祝賀会	ザ・エルシー
59	2.16～21	県連スカウト展	相鉄ジョイナス
	7.27～8.4	第1回シニア大会 36名参加 14名奉仕	宮城県南蔵王
	10.16	第1回県連ビーバー隊研究集会	スカウト会館
	12.7	第1回横浜地区との交流会	新城
	12.18	増子教育委員長叙勲祝賀会	サンルート川崎
60	3.26～4.4	洋上スカウティング 神奈川の船 54名参加	横浜サイパン、 グァム
	7.7	地区賛助設立総会	総合自治会館
	7.19	ボルチモア市ボーイスカウト交流派遣隊出発 14名参加	ボルチモア
	7.28～8.5	GATC北海道第4回シニア大会 26名参加	北海道
	7.15～7.16	地区創立35周年記念ラリー	南多摩米軍キャンプ
61	1.15	成人式奉仕	産業文化会館
	8.2～8.16	第9回日本ジャンボリー 160名参加 60名奉仕	宮城県南蔵王

ウ. 組 織



エ. 歴代役員一覧表

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	地区副委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
25			小清水黄二	小林 英男			
26			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
27			小清水黄二	小林 英男 篠崎 真作	柏倉 秀和		柏倉 秀和
28			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
29			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
30			小清水黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
31			小清水黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
32			小清水黄二	小林 英男 鈴木 一夫	高田 博正		長谷川雅秀
33	小清水黄二	篠崎 真作	小清水黄二	小林 英男 鈴木 一夫	高田 博正	依田 功 神崎栄一郎	長谷川雅秀
34	小清水黄二	篠崎 真作	小林 英男	鈴木 一夫 児玉 一男	高田 博正	依田 功 神崎栄一郎	長谷川雅秀
35	小清水黄二	鈴木 一夫	小林 英男	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	神崎栄一郎	柏倉 秀和
36	小清水黄二	鈴木 一夫 児玉 一男	小林 英男	柏倉 秀和 高田 博正	神崎栄一郎	平川 栄吉	久保内三郎

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員	副地区委員	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
37	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	高田 博正	山田 利雄	神崎栄一郎 平川 栄吉 依田 功	久保内三郎
38	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	沓掛 頼庸 高田 博正	山田 利雄	平川 栄吉 神崎栄一郎	吉田 尚弘
39	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	高田 博正	小野 太郎 大橋 進	柏倉 秀和	平川 栄吉	長谷川雅秀
40	小清水黄二	児玉 一男 小野 太郎 高田 博正 (11月より)	高田 博正 山田 利雄 (11月より)	大橋 進 馬場義三郎	柏倉 秀和	平川 栄吉 岩崎 貞	長谷川雅秀
41	小清水黄二	児玉 一男 小林 英男 鈴木 一夫 小野 太郎 石井 英夫	山田 利雄	高田 博正 柏倉 秀和	長谷川雅秀	平川 栄吉 岩崎 貞 佐々木孝夫	中村 正義
42	宮川 貞治	児玉 一男 石井 秀夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	岩崎 貞 佐々木孝夫 平川 栄吉	中村 正義
43	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	中村 正義 佐々木孝夫	岩崎 貞
44	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	中村 正義 佐々木孝夫	岩崎 貞
45	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	大山 貞義	中村 正義	馬場義三郎 吉沢 和雄	岩崎 貞
46	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	沓掛 頼庸	中村 正義	吉沢 和雄 岩崎 貞	馬場義三郎
47	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	吉沢 和雄	大山 貞義	橋本 広茂 鈴木 実	馬場義三郎
48	宮川 貞治	児玉 一男 秋山 六郎 古尾谷盛太郎	高田 博正	沓掛 頼庸 吉沢 和雄 永見 次男	大山 貞義	橋本 広茂 鈴木 実 佐々木孝夫	馬場義三郎

年度	地 区 協 議 会 長	副協議会長	地 委 員 区 長	副 地 区 委 員 長	地区コミッ ションナー	副地区コミ ッションナー	事 務 長
49	古尾谷盛太郎	児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正	吉沢 和雄	沓掛 頼庸 永見 次男 岩崎 貞	佐々木孝夫	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	馬場義三郎
50	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正	吉沢 和雄	沓掛 頼庸 永見 次男 岩崎 貞	佐々木孝夫	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	馬場義三郎
51	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正 柏倉 秀和	吉沢 和雄	永見 次男 岩崎 貞 金田幸之助	馬場義三郎	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	大橋信太郎
52	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正 柏倉 秀和	永見 次男	岩崎 貞 金田幸之助	馬場義三郎	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	大橋信太郎
53	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	永見 次男	金田幸之助 佐川 直道	馬場義三郎	橋本 広茂 鈴木 実	大橋信太郎
54	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	佐川 直道	屋 明貞 近江 広之	橋本 広茂	鈴木 実 芳賀 誠	大橋信太郎
55	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	佐川 直道	屋 明貞 近江 広之	橋本 広茂	鈴木 実 芳賀 誠 秋田 清	大橋信太郎
56	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	佐川 直道	屋 明貞 近江 広之	橋本 広茂	鈴木 実 芳賀 誠 秋田 清	大橋信太郎

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
57	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	佐川 直道	屋 明貞 近江 広之	橋本 広茂	鈴木 実 芳賀 誠 秋田 清	大橋信太郎
58	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	近江 広之	河合 武夫 高橋 和雄	鈴木 実	佐川 直道 芳賀 誠 秋田 清	屋 明貞
59	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 柏倉 秀和	近江 広之	河合 武夫 高橋 和雄	鈴木 実	芳賀 誠 秋田 清 佐川 直道	屋 明貞
60	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 柏倉 秀和 永見 次男	近江 広之	河合 武夫 高橋 和雄	鈴木 実	芳賀 誠 秋山 潔 田島 宜彦	屋 明貞
61	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 柏倉 秀和 永見 次男	近江 広之	河合 武夫 高橋 和雄 橋本 広茂	屋 明貞	秋山 潔 田島 宜彦	花形 勝

オ. ボーイスカウト川崎地区協議会規約

地区組織

地区の区分 県連盟は、地理的条件・加盟団の状況・運動の発展状況および社会形態を考慮して、県理事会が定める地域毎に地区を設ける。

地区の構成 加盟登録を受けた地区内のすべての加盟団は、その地区の構成員である。

地区協議会

設置 区分された地区毎に、地区協議会を組織する。

目的と責務 地区協議会の目的および責務は、次の通りである。

- (1) 各団の独立と主導性を妨げることなしに、その地域のこの運動を保護し隆盛ならしめること。
- (2) 各団相互の間、および地区内の同じ目的を有する他の団体と調和的協働を保つこと。

(3) 県連盟の総会：理事会および、各種委員会の採用した方針およびプログラムを地区内に効果的に実施せしめ、かつ、地区の状況および希望を県連盟に伝達反映すること。

会 員 地区協議会の会員は、次の通りである。

- (1) 地区協議会長 同副会長
- (2) 地区委員長（県連の地区代表理事） 同副委員長
- (3) 地区コミッショナー 同副コミッショナー
- (4) 各運営委員会および特別委員会の委員長
- (5) 事務長
- (6) 会 計
- (7) 各団委員長，同副団委員長（任意）
- (8) 各隊長
- (9) 学識経験者会員（必要に応じて(7)・(8)の団指導者と同数を超えない限度において、地区協議会が学識経験者中より推薦した者）

名 誉 役 員 地区協議会は地区委員会が推せんした者を、名誉役員として顧問、相談役および参与等とすることができる。

地 区 協 議 会 地区協議会は地区協議会長の招集により、必要に応じ随時開催し、協議会長が議長となり、地区委員長，地区コミッショナー，各委員長から報告、伝達、協議等を行う。

地 区 総 会 県連年次総会の、前回の地区協議会を地区総会と称し、次のことを行う。

- (1) 改選期にある地区協議会長；同副会長，地区委員長，同副委員長，各運営委員長（県連運営委員会に対する地区代表），事務長および会計係を選出する。
- (2) 県連総会において選出する役員の前、推薦をする地区の選考委員1名を選出する。
- (3) 県連盟の学識経験者理事，並びに名誉会議議員に適する者があれば、協議の上で、その名簿を事務局に提出する。

決 議 地区総会の定足数は、過半数とし、その議決は、多数決とする。

委 員 会

設 置 お よ び 地 区 協 議 会 は、その目的達成のために、審議執行機関として地区委員会を設ける。

地 区 役 員 は 次 に 掲 げ る 地 区 役 員 を も っ て 構 成 す る。

- (1) 地区協議会長、同副会長
- (2) 地区委員長、同副委員長
- (3) 地区コミッショナー、同副コミッショナー
- (4) 各委員会委員長（運営委員会の設置されない場合は、県連運営委員会に対する地区代表）
- (5) 事務長
- (6) 会計係

運営委員会 地区は必要に応じて、地区協議会の目的達成のため、地区委員会の下部機構として、県連と同名、同責務の運営委員会を設ける。

役員および委員

地区協議会 地区協議会長は、毎年地区総会において選出され、地区内のスカウト会長 運動を代表する。必要と認められた場合は、副会長を選出することができ副会長 。

地区委員長 地区委員長は、毎年、地区総会において地区の総会議員によって選出副委員長 される。必要と認められた場合は、地区委員会は、副委員長を選出することができる。

地区委員長は、県連年次総会において確認の上、県連盟の地区代表理事に就任する。

地区委員長は、地区代表として、地区の意向を県連理事会に反映せしめ、また理事会の方針および決定事項を地区に報告する責務を有する。

制限 隊長および副隊長は、地区協議会長および地区委員長並に事務長、会計係に就任することはできない。

地区コミッショナー就任および資格 地区コミッショナーは、県コミッショナーと地区協議会長、地区委員長の合議により、県連盟理事会の議を経て連盟長が、これを委嘱する。その任期は、2年とし、6月30日更新するものとし、再任を妨げない。その終期において引続き2年ずつ更新することができる。地区コミッショナーの推薦と、その資格審議には、次のことが考慮されねばならない。

- (1) 青少年の訓育を託するに足る品性と経歴
- (2) スカウティングの経験および基準の理解
- (3) 地区内プログラム指導者の主導者としての能力

地区コミッショナー任務 地区コミッショナーの任務は、日本連盟および県連盟の方針とその規約に従い、地区内のスカウト運動の基準を維持し、その純正な発展を

図ることであり、特に、次の任務を有する。

- (1) 団の構成を助長し、その効果的活動を確実ならしめること。
- (2) 地区内のすべての指導者の調和的協同を図ること。
- (3) 地区内に指導者訓練を奨励し、すべてのスカウト訓練を見守ること。
- (4) 登録に関する団審査および監査に協力すること。
- (5) 地区内の目的を等しくする他の団体と協力し、良好関係を維持すること。

地区副コミッショナー 地区副コミッショナーは、必要に応じて、地区コミッショナーと地区協議会長および地区委員長の合議により、県連理事会の議を経て連盟長がこれを委嘱する。任期およびその資格については地区コミッショナーに準ずる。

地区副コミッショナーは、地区コミッショナーの任務を全般的に補佐し、また特に与えられた任務を履行する。特定任務とは、次に示す如き部門に対するものである。

カブスカウト、ボーイスカウト、シニアスカウト、ローバースカウトおよびその他の特定部門。

地区コミッショナー欠員 地区コミッショナー、地区副コミッショナーともに欠員の場合は、県コミッショナーは、県副コミッショナーに、これを代理させるか、或いは、県コミッショナー自らその任務を代行する。

運営委員会委員長 地区協議会は、県連の各運営委員会に、それぞれ1名ずつの代表を送る。この代表委員は、地区総会において正式加盟員の内より、これを選出する。その任期は、1年とし、重任を妨げない。この代表委員は、地区委員会の構成員として、これに参画し、また地区に運営委員会を設置した場合の委員長となり、その委員会を主宰する。また地区にそれらの委員会が設置されない場合は、それらの委員会の機能に関する担当者として奉仕する。

特別委員会委員長 地区に、運営委員会以外の特別委員会を設けた場合、その委員長は当該委員会の互選による。

各種委員 地区の各運営委員会の委員および、その他各種の委員は、地区委員会の議を経て地区協議会長がこれを委嘱する。それらの委員は、必ずしも加盟登録者たる資格を必要としないが、少なくとも満21歳以上でなければならない。

技能章指導員 技能章指導員は、スカウトに適しているある課目の、専門知識を有しており、その課目を通じてスカウトと接触することが適している者に対して、地区委員会、または、地区の進歩委員会の責任において、これを委嘱する。

会計係 地区の会計係は、毎年地区総会において選出する。会計係は地区協議会の経理を担当する。

事務長 地区の事務長は、毎年、地区総会において選出する。事務長は地区における事務処理を担当する。

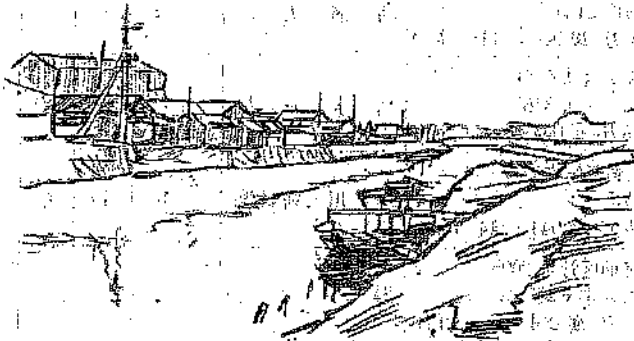
地区役員補充 地区役員に欠員が生じた時は、地区総会選出の役員にあっては地区協議会の定例、または臨時の集会において定められた手続きにより選出する。補充による役員任期は前任者の残存期間とする。

カ. 加盟登録団一覽表

団号	通 信 連 絡 先	団 委 員 長	BV	CS	BS	SS	RS	団	L	合計
川崎 2				4	12	⑦	④	8	6	41
川崎 3				19	26	13	12	17	25	112
川崎 5				22	39		④	8	8	81
川崎 8				10	13	②	④	6	6	41
川崎 21				29	43	12	⑤	14	15	111
川崎 22				20	20			14	12	66
川崎 26				6	17	21	④	③	9	74
川崎 27							28	11	1	40
川崎 30				10	12	11	③	10	13	59

団号	通 信 連 絡 先	団 委 員 長	BV	CS	BS	SS	RS	団	L	合計
川崎 36				10	24	8	7	12	13	74
川崎 38				12	17	8	⑥	15	9	67
川崎 39				23	40	8	11	12	21	115
川崎 40				28	31	16	22	12	25	134
川崎 42				10	12	8	⑦	5	18	60
川崎 43				18	27	17	⑥	13	7	88
川崎 44				10	17	⑥	①	10	14	58
川崎 45				11	16	⑥	④	6	18	61
川崎 46				19	32	22	17	12	26	128
川崎 47				18	15	①	5	9	8	56
川崎 48				19	22	9	⑤	13	14	82
川崎 49				22	34	9	④	13	18	100
川崎 50				16	17	③		8	15	59
川崎 51							12	15	3	30
川崎 52				20	27	8	②	9	11	77
川崎 53				16	31	9	③	11	15	85

団号	通 信 連 絡 先	団 委 員 長	BV	CS	BS	SS	RS	団	L	合計
川崎 54				10	13	①		5	8	37
川崎 55				10	⑦	②		6	9	34



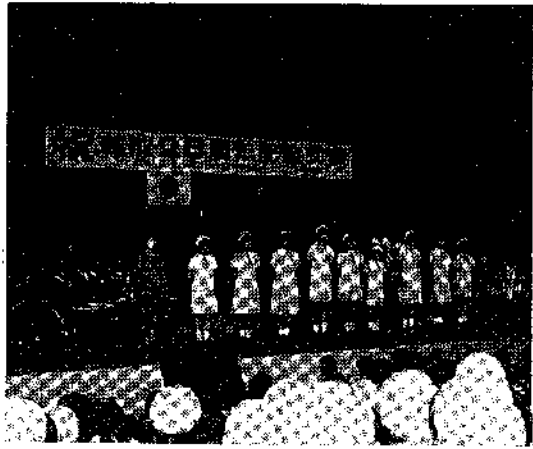
(3) ガールスカウトのあゆみ

ア. 発足及び経過

1909年、ベーデンパウエル卿の手によりイギリスで始められたガールスカウト運動が日本で1920年に東京で第1組が日本女子補導団として設立され、しだいに各地に広がりました。

第2次世界大戦中は一時中止された活動も、1949年に日本連盟が結成され以来めざましい発展を続けている。

川崎では昭和26年に運動が芽ばえはじめたが長くは続かず10年後の36年に14団と17団が発団、37年にガールスカウト川崎連絡会が結成され川崎市青少年育成連盟に加盟する。昭和39年14団の年長団として上級スカウト3団が発団、地元育ち第1号リーダーが誕生スカウトの指導に当る。



惜しくもこの年17団が休団となるが40年に溝ノ口地区を中心に未長に新団が誕生17団の団名をつぎ、のちに活動地区を平間に移す。

昭和46年2月溝ノ口地区にブラウニー31団、ガールスカウト31団が同時に発団する。川崎市にブラウニー団が初めて誕生した。

昭和48年に日本連盟からプログラムの改訂が出され団名の変更も行なわれた。ブラウニー、ジュニア、シニア、レンジャーのファミリーを強調し、4部門合わせてガールスカウトと云う、対象は小学校1年から引き下げ、教育する年代を高校生相当のところまでとした。

この頃溝ノ口周辺と多摩地区からの入団希望者が多くなり、31団を分団し多摩区西生田に32団が49年3月発団した。

昭和50年4月中原区に40団が発団し、小杉、元住吉を中心に活動を開始、スカウト数も年々増加した。

プログラムの改訂と共に当連絡会の行事もスカウトを中心に活発になり年長部門を対象とした日赤少年救急法、家庭看護法の講習会等が開催され、パッチ、エイドの修得に取り組む。

昭和52年1月連絡会結成15周年記念式典を高津市民館において挙行し、多くの来賓、友団の方々にお励ましを受けると共にガールスカウト運動の輪を一層ひろげなければと祈念する。

多摩区でのスカウト数が伸び始め32団より分団し48団が宿河原へ、65団が柿生に発団活動を開始する。又、17団も人数の増員のため分団70団が幸区に誕生、その後、川崎区に84団中原区に85団と発団したが両団とも54年から58年までの活動で休団となった。

連絡会の行事もスカウト達の活動だけでなく広く一般市民へ働きかけた。その一つに親子キャンプがあり49年から6年間つゞけ、その後は川崎市立ろう学校の生徒と交流をもち友情を深めた。交流会ではキャンプ、野外料理、ハイキング、合営、クリスマス会とスカウトと生徒の実行委員が一年間の計画をたて自分達の手で運営し、全ての面で心のつながりがもたれ収穫は多かった。

昭和61年、この年は連絡会結成25周年になります。この記念すべき年のために5年前よりスカウトの海外研修旅行が計画され、その資金づくりの一環としてバザーを実施すると共にこの研修旅行に参加するスカウトの事前研修が60年より始めた。研修先は川崎市姉妹都市ボルチモア市（アメリカ）、ガールスカウトの世界センターアワ・カバニア（メキシコ）である。連絡会では初めての試みであったが伊藤三郎川崎市長を始め市当局の方々、ご協力くださった多くの皆様のお蔭で実り多い研修が出来、国際視野が広まりこれからの活動が期待できることと思われる。



ガールスカウト川崎連絡会が今日このような発展があるのは、川崎市当局及び、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチミスト川崎支部や多くの市民有志の暖かいご理解と指導の賜ものと、初代会長を始め現会長にいたるまで歴代役員の方々当市ガールスカウト運動のためにご尽力くださったお蔭と心より感謝申し上げますと共にスカウト一人々々がこの運動が更に発展する様に力よくチャレンジして行きたいと願うものである。

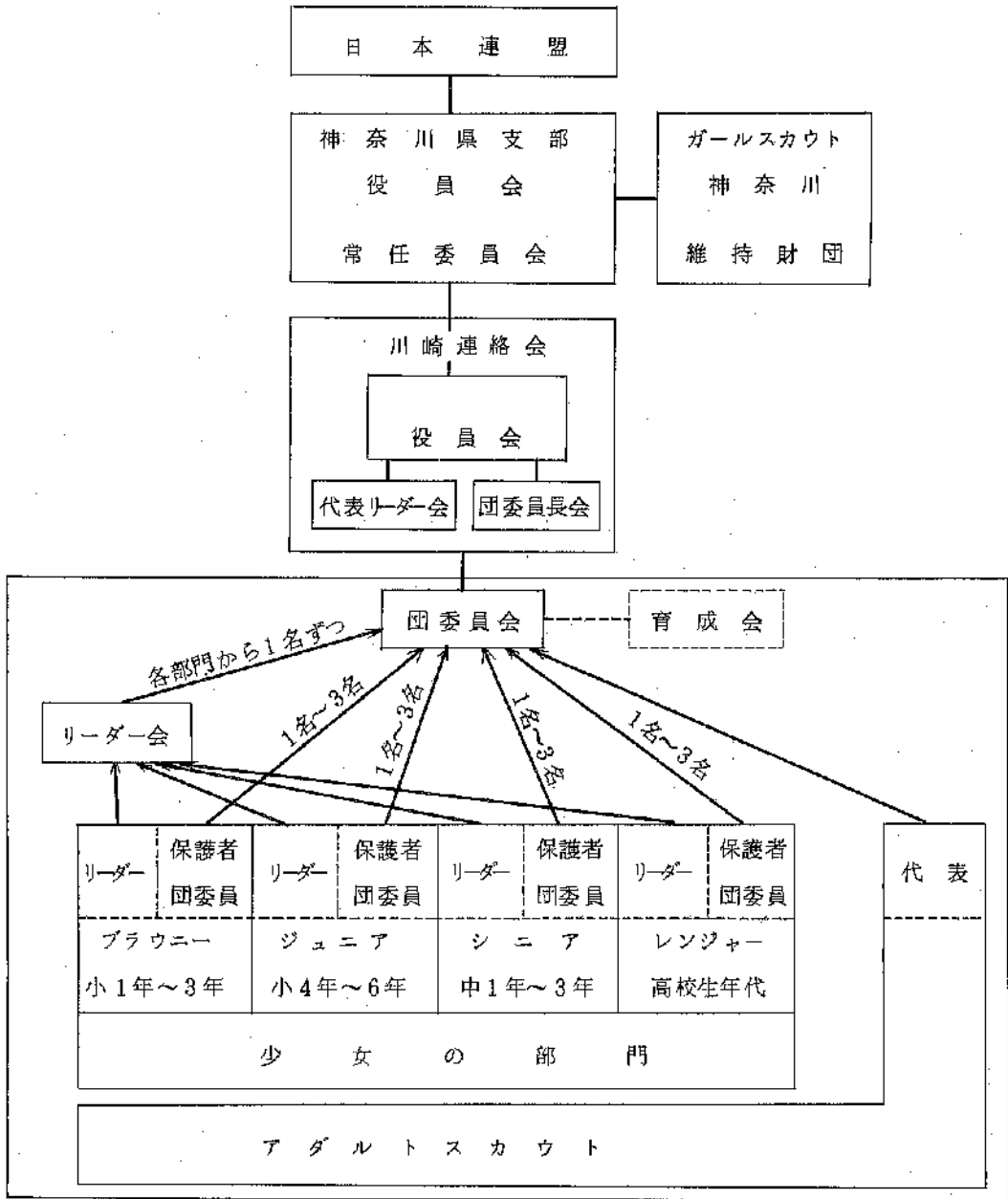
現在、川崎市に於けるガールスカウト団は8ヶ団、少女会員400名、成人200名で総計約600名である。

イ.年 表

年 度	記 事	年 度	記 事
昭和26年	ガールスカウト活動始まる。	昭和51年	家庭看護法講習会 連絡会結成15周年記念式典
28年	休団となる。	52年	第5回新年ラリー 総会 親子キャンプ 連絡会15周年記念キャンプ。(戸隠)
36年	神奈川県第14団, 17団発団	53年	第6回新年ラリー 総会 親子キャンプ 連絡会キャンプ 少年救急法講習会 シンキングデー バザー
37年	ガールスカウト川崎連絡会結成 結成記念大会, キャンプ実施	54年	総会 少年救急法講習会 家庭看護法講習会 シンキングデー 親子キャンプ バザー
44年	連絡会結成7周年記念式典	55年	総会 日本連盟結成60周年記念, ブラウニ ーキャンプ(八ヶ岳) 仲よしキャンプ(藝学校生徒と交流) 少年救急法講習会 テーブルマナー
46年	リーダー研修会 クリスマスの集い	56年	総会 連絡会キャンプ(ジュニア) フレンズキャンプ(藝学校生徒と交 流) 家庭看護法講習会 連絡会結成20周年記念式典
47年	テーブルマナー 連絡会キャンプ 総会		
48年	第1回新年ラリー 総会		
49年	第2回新年ラリー 総会 第1回親子キャンプ(市民対象) 少年救急法講習会		
50年	第3回新年ラリー USAスカウトとの交流 総会 少年救急法講習会 第2回親子キャンプ 連絡会キャンプ(戸隠) バザー		
51年	第4回新年ラリー 総会 親子キャンプ		

年 度	記 事
昭和57年	総会 フレンズファミリー（聾学校生徒と 交流） 少年救急法講習会 シンキングデーラリー バザー
58年	総会 フレンズファミリー 組長宿泊訓練 家庭看護法講習会 年少部門ラリー バザー
59年	総会 フレンズファミリー 年少部門ラリー 少年救急法講習会 家庭看護法講習会 バザー
60年	総会 フレンズファミリー 少年救急法講習会 組長宿泊訓練 神奈川県支部結成30周年記念ラリー バザー
61年	総会 連絡会結成25周年記念アメリカ、メ キシコ研修旅行 少年救急法講習会 年少部門ラリー 組長宿泊訓練 バザー

ウ. 組織表



エ. 歴代役員一覧表

年度	会長	副会長	書記	会計	事務局
36	平野 シズ	小谷 弘子	浜 子 倉田 艶子	山口 敏子 末村 美津子	

年度	会 長	副 会 長	書 記	会 計	事 務 局
37	平野 シズ	小谷 弘子	浜 子 倉田 艶子	山口 敏子 末村 美津子	
38	平野 シズ	小谷 弘子	山口 敏子 白田 キヨ	浜 子	
39	平野 シズ	山口 敏子	白田 キヨ	浜 子	
40	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	
41	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	
42	浜 子	山口 敏子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
43	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
44	浜 子	山口 敏子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
45	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
46	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
47	山口 敏子	浜 子	白田 キヨ	若生 美也子	若生 美也子
48	山口 敏子	浜 子 芦垣 秀代	今井 米子	若生 美也子	若生 美也子
49	芦垣 秀代	今井 米子	馬場 典子	小林 規子	西 葉子
50	芦垣 秀代	今井 米子	小林 規子	馬場 典子	西 葉子
51	芦垣 秀代	岡崎 まさ子 東生 すみ江	田子 ふみよ	屋 セツ子	西 葉子
52	芦垣 秀代	岡崎 まさ子 東生 すみ江	田子 ふみよ	屋 セツ子	西 葉子
53	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	池田 朋枝	山下 智弥子	西 葉子
54	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	佐藤 英子	山下 智弥子	西 葉子
55	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	佐藤 英子	山下 智弥子	西 葉子
56	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	佐藤 英子	山下 智弥子	西 葉子 畑 千春
57	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	佐藤 英子	根本 あけみ	西 葉子 畑 千春
58	芦垣 秀代	東生 すみ江 田子 ふみよ	佐藤 英子	根本 あけみ	西 葉子 畑 千春
59	芦垣 秀代	東生 すみ江 小林 美年子	長尾 みはる	中村 敏江	西 葉子 畑 千春

年度	会 長	副 会 長	書 記	会 計	事 務 局
60	芦 垣 秀 代	東 生 すみ江 小 林 美年子	長 尾 みはる	中 村 敏 江	西 葉 子 佐々木 れい子
61	芦 垣 秀 代	東 生 すみ江 小 林 美年子	長 尾 みはる	中 村 敏 江	西 葉 子 佐々木 れい子

オ: ガールスカウト川崎連絡会規約

第1条 本会は、ガールスカウト川崎市連絡会と称し事務所を川崎市教育委員会青少年教育課におく。

第2条 本会は社団法人ガールスカウト日本連盟定款第2章第4条の目的を達成すると共に、川崎市内の加盟団相互の連絡協調を計りガールスカウト教育の促進と組織拡張の母体となり、スカウティングの発展を期することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 社団法人ガールスカウト日本連盟の目的達成への協力。
2. 社団法人ガールスカウト日本連盟神奈川県支部の目的達成への協力。
3. 市内各団の指導者の養成及びこれに関する助成。
4. 市内各団の合同事業の開催。
5. 市内各団の連絡協調に関する事業
6. 各団が、日本連盟並に県支部の組織の一員である自覚を高め、各団がその義務に違反したり名誉をきずつけないための指導と助言。
7. 其他目的達成のために必要な事業

第4条 本会は、川崎市に在団しガールスカウト日本連盟に登録された団をもって会員とする。

第5条 本会は、会員の会費と事業助成金及び寄附金その他によって運営する。

第6条 本会の会員の会費は、年額8,000円とし毎年5月に納入する。会計年度は5月1日より翌年4月30日までとする。

第7条 本会に次の役員をおく。任期は1ケ年とし重任を妨げない。

会 長 1名 副会長 2名
書 記 1名 会 計 1名
事務局 2名 監 事 1名

第8条 本会は月1回定例会を開催する。会長は議長となる。

第9条 本会は毎年5月に定例総会を開催し、事業計画及び事業報告並びに予算及び決算の承認、役員の変更を行う。

第10条 本会は定例会の他に臨時に会議を開く事がある。

第11条 本会の会議はすべて会長が招集する。

第12条 本会の会議の構成員は団委員長，リーダー及び本会の役員とする。

第13条 本会は川崎市青少年育成連盟傘下団体として登録し，その目的達成のために協力する。

第14条 この規約は会員の総意によって変更する事ができる。

第15条 この規約は昭和61年12月19日より施行する。



(4) 海洋少年団のあゆみ

ア. 発足及び経過

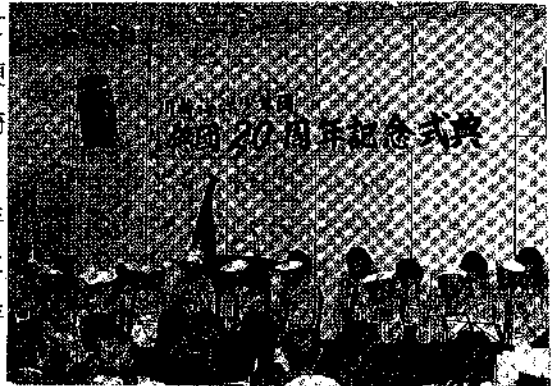
四方を海に囲まれ、海を愛し海とともに生きてきたわが国、限りなくひろがる海原は、貴重な資源の宝庫であり、世界各国に通じている海。

海洋少年団は、このひろい海を訓練の場として、海に親しみながら、カッターや水泳の訓練、手旗信号、或は巡視船等に乗って航海訓練などを行っている。

海は陸上とちがって、知っておかねばならないこと、学ばねばならないことがたくさんあり、これらが正しく身について、はじめて海は安全な楽しい「みどりの広場」になるのです。

昭和38年当時、横浜海洋少年団の中に川崎隊が存在し、横浜団員と共に訓練を受けていた。数年後、団員の数がふえて横浜団の訓練においても、なにかと不便な点が多くなり、また団員の中にも川崎団として独立したいと希望があった。

以上のような経過を理解し、昭和40年に川崎海友会会長の故太田馨氏の尽力によって横浜団より川崎隊が独立川崎海洋少年団を結成し、昭和40年9月19日に、



宮前小学校講堂において、県内海洋少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトの代表に見守られながら発団式を行った。翌昭和41年4月には、青少年育成連盟に加入承認された。

昭和42年には、海上保安庁より待望のカッター2隻、ライフジャケット20個の譲渡を受け、昭和48年、59年にも日本連盟よりもカッターの譲渡を受け、貴重な財産となっている。

以後組織の確立、強化の推進に努め活動を行い、昭和49年には、悲願であった全国大会に初参加し、以後毎年全国大会に参加し、手旗競技にて優秀な成績を収めている。

昭和50年には、念願であった音楽隊の結成、10周年記念式典の挙行、昭和61年に無事20周年記念式典が迎えられ、組織としての確立充実ができ、日常訓練が軌道に乗って順風である。

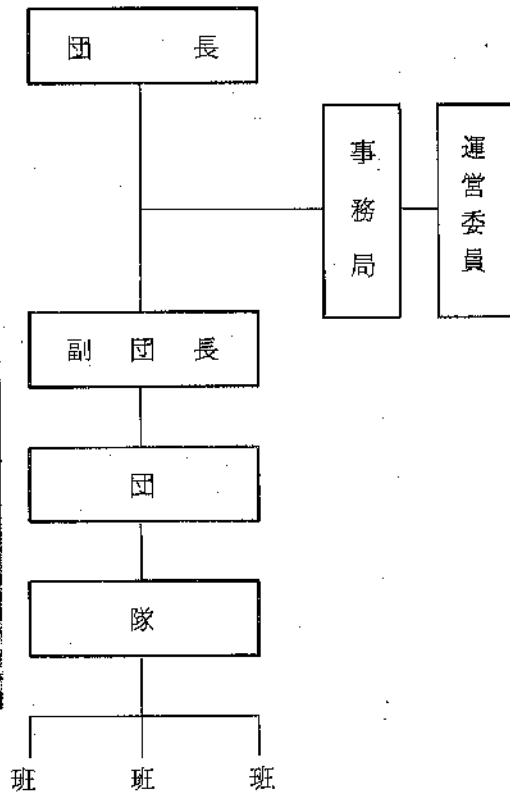
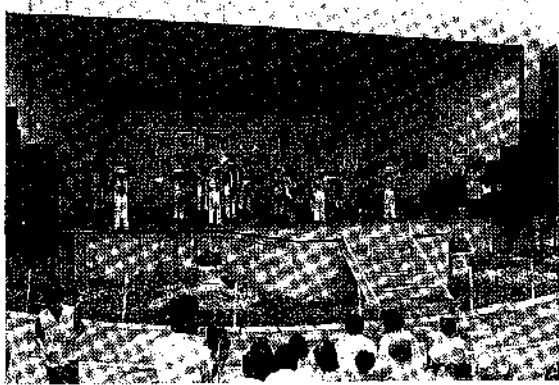
現在では月3回の訓練を基本に、育成連盟等各種行事の参加、全国大会参加、合宿訓練、夏期キャンプ、冬のスキー、スケート等の多彩な活動を活発に行っている。

イ. 年 表

年 度	行 事 活 動
昭和40年	横浜団から独立し、川崎海洋少年団として発足。9月19日宮前小講堂にて発団式を行う。
41年	川崎市青少年育成連盟に加盟。 川崎海洋少年団主催の航海訓練を行う。〔巡視船『むろと』〕
43年	指導者研修会を行う。〔外国青少年との交流〕
44年	夏季合宿水泳訓練実施〔三浦半島〕
45年	千鳥丸・塩浜丸の出動訓練参加 夏季キャンプ訓練実施〔日原キャンプ場〕
46年	夏季キャンプ訓練2泊3日実施〔氷川キャンプ場〕 伊豆大島初日の出つどい1泊2日を行う。
47年	春季キャンプ実施〔川井キャンプ場〕 夏季団員研修会2泊3日実施〔富津キャンプ場〕
48年	春季合宿訓練実施〔三浦臨海学園〕 夏季キャンプ訓練5泊6日実施〔三宅島〕 海洋少年団関東連盟主催のジュニアリーダー救急法研修会に参加。
49年	海洋カッター訓練2泊3日実施〔三浦臨海学園〕 第23回日本海洋少年団全国大会〔広島大会〕に初参加。 航海訓練実施〈横浜・大和・川崎団〉〔巡視船『みうら』〕
50年	川崎海洋少年団音楽隊を結成する。 春季合宿訓練2泊3日実施〔三浦臨海学園〕 第24回日本海洋少年団全国大会〔東京大会〕参加。 夏季キャンプ訓練4泊5日実施〔神津島〕 第1回海洋少年団関東大会〔横浜大会〕に参加し、カッター競技において優秀賞を受賞。 川崎海洋少年団主管、神奈川県連盟班長研修会を実施〔三浦臨海学園〕 川崎海洋少年団10周年記念式典を、11月9日宮前小学校講堂において行う。 午後からパレードを実施。
51年	春希合宿訓練実施〔青少年の家〕 5月5日、子ども遊園会に音楽隊初参加。第18回遊園会 第25回日本海洋少年団全国大会〔今治大会〕参加。 第2回海洋少年団関東大会〔銚子大会〕に参加し、手旗競技3位入賞。
52年	第26回日本海洋少年団全国大会〔四日市〕に参加し、手旗満点賞を受賞。 川崎海洋少年団ジュニアリーダー研修会を実施〔川井キャンプ場〕
53年	第27回日本海洋少年団全国大会〔豊橋大会〕に参加。

年 度	行 事 活 動
昭和53年	夏季キャンプ訓練 2泊 3日実施【氷川キャンプ場】
54年	川崎市育成連盟主催のスキー教室に参加。 夏季合宿訓練実施【三浦臨海学園】 第1回スキー教室 3泊 4日を実施【志賀高原，熊ノ湯】
55年	第1回八ヶ岳徒歩ラリーに参加。 第29回日本海洋少年団全国大会【東京大会】に参加。 第2回スキー教室を実施【志賀高原，熊ノ湯】
56年	第2回八ヶ岳徒歩ラリーに参加。 第30回日本海洋少年団全国大会【北九州大会】に参加。 第3回スキー教室実施【志賀高原】
57年	川崎市青少年育成連盟主催，八ヶ岳オリエンテーリング参加。 第7回海洋少年団関東大会【新島大会】に参加。 第31回日本海洋少年団全国大会【札幌大会】に参加し，手旗満点賞を受賞。 川崎市民祭において，ロッテオリオンズファン感謝のつどいに出演。幸区民祭に参加。中原区民祭に参加。 第4回スキー教室を実施【志賀高原】
58年	川崎市育成連盟主催，八ヶ岳のつどいに参加。 第32回日本海洋少年団全国大会【福山大会】に参加。 夏季キャンプ訓練 2泊 3日実施【伊豆初嵐】 幸区民祭に参加。 幸区青少年フェスティバル参加。 第5回スキー教室実施【志賀高原】
59年	川崎市育成連盟主催，中・高生ハイキングのつどいに参加。 第33回日本海洋少年団全国大会【沼津大会】に参加し，手旗満点賞を受賞。 夏季キャンプ訓練 3泊 4日実施【伊豆，宇久須キャンプ場】 10月カッター【ふじ】進水式を行う。 幸区民祭，青少年フェスティバルに参加。
60年	川崎市育成連盟，ジュニアリーダー研修会に参加。 国際青年年川崎進協議会の一員として，I・Y・Yユースキャンプ，I・Y・Yフェスティバルに参加。 夏希キャンプ訓練 4泊 5日実施【伊豆，八丈島】

ウ. 組織表



エ. 歴代役員一覧

年度	名誉団長	団 長	副団長	会 計	事務局
40 } 42	/	太 田 馨	山 岸 梅 茂	/	丸 子 寛 美
43 } 45	/	"	上 田 長 孝	/	福 田 武 雄
46 } 47	太 田 馨	上 田 長 孝	福 田 武 雄	/	国 雲 孝 始
48 } 50	"	福 田 武 雄	国 雲 孝 始	/	"

51 ＼ 53	太田 馨	福田武雄	国雲孝始	大場和雄	田中康晴
54 ＼ 55	〃	〃	〃	中園真美	国雲孝始
56 ＼ 58		〃	〃	〃	〃
59 ＼ 61		〃	59 〃	菊地 美智子	山岡 修

オ. 川崎海洋少年団団則

第 1 章 総 則

第 1 条 この団は川崎海洋少年団という。

第 2 条 この団は、少年、少女に対し、海に親しむ機会を与え、海洋思想を普及し、海洋に関する科学的知識と、海上生活に必要な技術を修得せしめ、団体生活の規律を通じて社会的得性を陶冶し、併せて国際親善に寄与する海洋国民を育成することを目的とする。

第 3 条 この団の事務局を、事務局長宅内に置く。

第 2 章 事 業

第 4 条 この団は、第 2 条の目的を達成するためつぎの事業を行なう。

1. 海洋及び陸上訓練
2. 船舶、灯台、港灣施設、その他の見学。
3. 海事思想普及に関する行事及び研究会、座談会等の開催、及び参加。
4. 社会奉仕作業。
5. 団報の発行。
6. その他必要な事項。

第 3 章 組 織 と 入 退 団

第 5 条 この団は、9 歳以上18歳までの少年、少女の自発的な組織で、その指導、育成に

あたる成人をも含めて組織する。

第6条 この団に入団するものは、3回以上の見学をしたのち、団長に申出て、指導委員会の承認を得て、団長が許可する。

第7条 この団に入団する者は、心身強健で団員としての義務を遂行し得る者でなくてはならない。

第8条 この団を脱退したい者は、その旨を団長に申出でなければならない。

第9条 団長は団員が次の各項の一に該当するときは、指導委員会の議を経て、退団させることができる。

1. この団の目的に違反したとき。
2. 各行事に参加せず、団員の名誉を傷つけるような行為があったとき。
3. 長期にわたり団費を滞納したとき。

第4章 役員と総会

第10条 この団に次の役員をおく。

1. 団 長 1名
2. 副 団 長 2名
3. 運営委員 若干名
4. 指導委員 若干名
5. 会 計 1名
6. 会計監査 2名

第11条 団長、副団長は成人とし、総会で推薦する。

運営委員及び指導委員は、成人の指導者、その他により選出されたものとする。
委員長は委員の互選による。

第12条 役員任期は2年とする。但し重任はさまたげない。

第13条 団長は、団を代表し、団務を統轄する。

副団長は、団長を補佐し、団長に事故があったときはその職務を代行する。

運営委員は委員会を構成して団務と事業を審議し執行する。指導委員は、委員会を構成して団員の訓練と指導を執行する。

会計及び会計監査は、運営委員会の推薦により団長が委嘱する。

会計は団の経理を処理し、監査はこれを監査する。

第14条 運営委員会及び指導委員会は、委員長又は委員の3分の2以上の要求で開催し、その決定は過半数の同意を要する。

第15条 総会は年1回の定時総会と、臨時総会とする。

第16条 総会は成人の会員をもって構成し、団長がこれを招集してその議長となる。

第17条 総会の議決は出席者の過半数によって決める。可否同数のときは、議長がこれを決める。

第18条 この団に名誉団長及び顧問をおくことができる。

顧問は、運営委員会の承認を得て団長が委嘱し、団長の諮問に応じる。

第19条 この団に後援会を置くことができる。

第 5 章 会 計

第20条 この団の経費は、入団金、団費、寄付金その他をもってまかなう。

第 6 章 事 務 局

第21条 この団に事務局長をおき、団の事務をつかさどり、事務を統轄する。

第22条 事務局長は運営委員会の承認を得て団長が委嘱する。

第23条 事務局にはその他、委員会をおくことができる。

第24条 事務局の運営に関する細則は別に定める。

第 7 章 そ の 他

第25条 本団則に定めるもののほか、必要事項については、団長が運営委員会指導委員会の議決を経て別に定める。

第26条 この団則は、昭和40年9月19日より施行する。

この団則は、昭和61年5月18日より改正施行する。



編 集 後 記

本誌は、川崎市青少年育成連盟創立40周年記念行事の一環として、40年の歩みを回顧し、今後の一層の発展を期して、加盟団体（川崎市子ども会連盟，ボーイスカウト川崎地区協議会，ガールスカウト川崎市連絡会，川崎海洋少年団）の変遷を中心に編集したものであります。

昭和51年に発刊された「川崎市青少年団体30年の歩み」を基礎資料として、その後10年間の歩みをたどってきましたが、資料の不足もあって正確に記述することは、なかなか苦心いたしました。また本誌を編集するにあたって、かつて加盟していた青年団連盟と青年団体連絡協議会につきましては、割愛させていただきました。

おわりに、本誌が今後の青少年健全育成活動の糧になれば幸いに存じます。また、紙面作成のためご多忙のなかをご協力いただきました各団体の皆さまに心から感謝いたしますとともに、本誌の内容等につきまして関係各位の忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

40年のあゆみ

発行 昭和62年3月22日
編集兼 川崎市教育委員会青少年教育課内
発行人 川崎市青少年育成連盟事務局
印刷所 株式会社 商工印刷社
電話 044-222-2871(代)
